

第98回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2023年6月29日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時予定)

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階 「ローズ」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7011/>



株主の皆様へのお願い

- 本株主総会では、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。
- 株主様限定で株主総会のライブ配信及び事前コメントの受付を行います。
詳細は、同封のご案内をご参照ください。

ご来場株主様への記念品のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

MOVE THE WORLD FORWARD

MITSUBISHI
HEAVY
INDUSTRIES
GROUP

第98回定時株主総会招集ご通知

(電子提供措置の開始日)2023年5月26日

(発信日)2023年6月7日



株主の皆様へ

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉澤 清次

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会では、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。

株主の皆様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月29日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第 1 号 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 第 2 号 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決 議 事 項	第 1 号議案	剰余金の処分の件
	第 2 号議案	監査等委員でない取締役7名選任の件
	第 3 号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
	第 4 号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項等

- 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第98回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	株主総会資料 掲載ウェブサイト
https://www.mhi.com/jp/finance/stock/meeting/ 	https://d.sokai.jp/7011/teiiji/ 

なお、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にも掲載しております。アクセスに際しては、銘柄名(三菱重工業)又は証券コード(7011)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトとその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- その他の招集にあたっての決定事項につきましては、後記の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

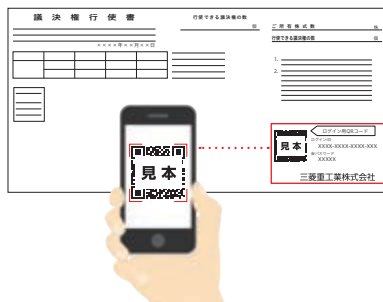
以 上

インターネットによる議決権の行使について

1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

QRコードを読み取る方法

スマートフォンから議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続します。画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。



・機種により、QRコードでログインできない場合があります。この場合には、右記「ログインID・パスワードを入力する方法」にて議決権を行使ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード(又は株主様が登録されたパスワード)」を入力をクリック



「ログインID」「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

新しいパスワードを登録する(初回のみ)



新しいパスワードを入力

「送信」をクリック

2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を必ずご覧ください。
- (2) 毎日午前2時から午前5時まで取扱いを休止します。
- (3) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**(通話料無料)
受付時間 午前9時から午後9時まで

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、「事業成長」と「財務健全性」とのバランスを考慮しながら、連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としております。

当該方針を踏まえ、当年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、定款第45条に定める期末配当金につきましては、1株につき70円とさせていただきたいと存じます。なお、昨年12月に1株につき60円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度（2021年度）から30円増配の1株当たり130円となります。

■ 配当財産の種類

金銭

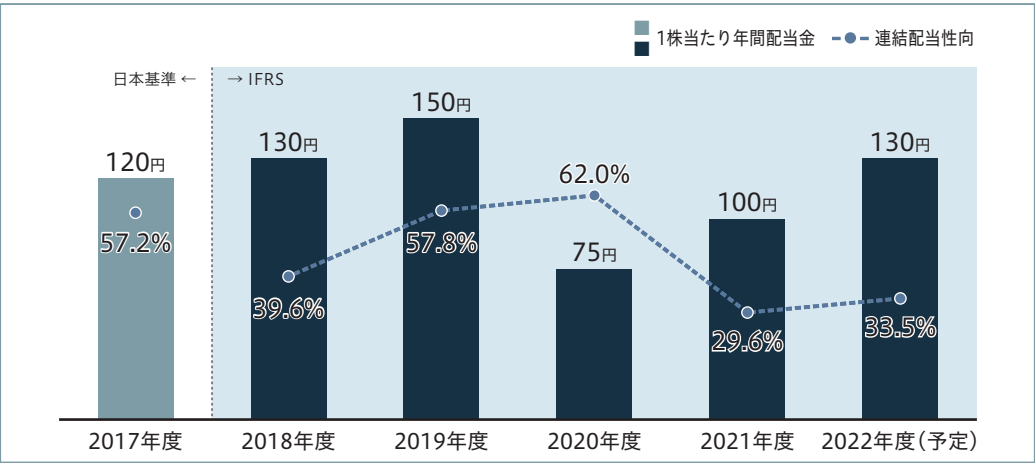
■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額 23,583,643,090円

■ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月30日

（ご参考） 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



第2号議案

監査等委員でない取締役7名選任の件

現在の監査等委員でない取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。
監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (2022年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	みやなが しゅんいち 宮永 俊一	再任 取締役会長	14回 / 14回	15年
2	いずみさわ せいじ 泉澤 清次	再任 *取締役社長、CEO※1	14回 / 14回	6年
3	かぐち ひとし 加口 仁	再任 *取締役、副社長執行役員、社長特命事項担当	14回 / 14回	2年
4	こざわ ひさと 小澤 寿人	再任 *取締役、常務執行役員、CFO※2	14回 / 14回	3年
5	こばやし けん 小林 健	再任 社外 独立 取締役	14回 / 14回	7年
6	ひらの のぶゆき 平野 信行	再任 社外 独立 取締役	14回 / 14回	4年
7	ふるさわ みつひろ 古澤 満宏	新任 社外 独立 (新任)	—	—

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

(注) *印は代表取締役を示します。



1 宮永 俊一 みやなが しゅんいち 再任

(1948年4月27日生 満75歳)

当社における地位及び担当	取締役会長
所有する当社株式の数	55,700株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	15年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

1972年 4月	当社入社	2008年 6月	*当社取締役、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長
2006年 4月	当社執行役員、機械事業本部副事業本部長	2011年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、社長室長
2006年 5月	当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長	2013年 4月	*当社取締役社長
2008年 4月	当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長	2014年 4月	*当社取締役社長、CEO
		2019年 4月	当社取締役会長（現職）

（注）*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

三菱商事株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、2013年4月から2019年3月までは取締役社長として、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。2019年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

いずみさわせいじ
泉澤 清次

再任

(1957年9月3日生 満65歳)

当社における地位及び担当	*取締役社長、CEO
所有する当社株式の数	16,700株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	6年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

1981年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員、技術戦略推進室長
2008年 4月	当社技術本部技術企画部長	2017年 6月	当社取締役 常勤監査等委員
2011年 4月	当社技術統括本部技術企画部長	2018年 6月	*当社取締役、常務執行役員、CSO
2013年 4月	三菱自動車工業株式会社常務執行役員	2019年 4月	*当社取締役社長、CEO兼CSO
2013年 6月	同社取締役	2020年 4月	*当社取締役社長、CEO（現職）

（注）*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所取締役

取締役候補者とした理由

泉澤清次氏は、当社において研究開発、技術管理、技術開発戦略関連業務に従事し、当社技術基盤の強化と発展に大きく貢献したほか、2017年6月から2018年6月までは監査等委員である取締役を務めました。2019年4月からは取締役社長として、当社全体の戦略の立案・推進、グローバル体制の構築等を推進してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者（CEO）であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

泉澤清次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※CSO（Chief Strategy Officer）



3

か ぐ ち ひ と し
加口 仁

再任

(1960年2月15日生 満63歳)

当社における地位及び担当 ＊取締役、副社長執行役員、
社長特命事項担当

所有する当社株式の数 5,000株

取締役在任年数（本株主総会終結時） 2年

2022年度における取締役会への出席回数 14回／14回

略 歴

1984年 4月	当社入社	2021年 4月	当社常務執行役員、CSO兼 ドメインCEO、エナジードメイン長
2018年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進室 副室長	2021年 6月	＊当社取締役、常務執行役員、CSO兼 ドメインCEO、エナジードメイン長
2019年 4月	当社執行役員、CoCSO、 マーケティング&イノベーション本部長	2023年 4月	＊当社取締役、副社長執行役員、 社長特命事項担当（現職）
2020年 4月	当社常務執行役員、CSO		

（注）＊印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

加口仁氏は、当社において長年原子力発電システムの技術開発や事業運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、2019年4月からはCoCSO、2020年4月からはCSOを務め、CEOの下で当社全体の戦略を立案・推進し、当社の経営方針の企画全般を担ってきました。2023年4月からは当社のエナジートランジション及び成長分野の事業拡大等を推進しており、当社の成長戦略の立案・推進を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

加口仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4

こざわひさと
小澤 寿人

再任

(1962年4月2日生 満61歳)

当社における地位及び担当	*取締役、常務執行役員、CFO
所有する当社株式の数	4,500株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

1986年 4月	当社入社	2020年 6月	*当社取締役、執行役員、CFO
2019年10月	当社執行役員、CoCFO	2021年 4月	*当社取締役、常務執行役員、CFO
2020年 4月	当社執行役員、CFO		(現職)

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小澤寿人氏は、当社において長年財務・経理業務に従事し、主要子会社の財務・経理部長を務めるなど、財務分野を中心とした豊富な業務経験を有しております。2019年10月からはCoCFO、2020年4月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小澤寿人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

こばやしけん
小林 健

再任

社外

独立

(1949年2月14日生 満74歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	2,100株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	7年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

1971年 7月	三菱商事株式会社入社	2016年 4月	同社取締役会長
2007年 6月	同社取締役 常務執行役員	2016年 6月	当社取締役（現職）
2008年 6月	同社常務執行役員	2022年 4月	三菱商事株式会社取締役 相談役
2010年 4月	同社副社長執行役員	2022年 6月	同社相談役（現職）
2010年 6月	同社取締役 社長		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社相談役	株式会社三菱総合研究所取締役
日清食品ホールディングス株式会社取締役	日本商工会議所会頭

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバル企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



6 平野 信行

ひらののぶゆき

再任 社外 独立

(1951年10月23日生 満71歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	2,700株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	4年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

1974年 4月	株式会社三菱銀行入行	2013年 4月	同社取締役社長
2005年 6月	株式会社東京三菱銀行常務取締役	2015年 6月	同社取締役 代表執行役社長
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役	2016年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長
2008年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役	2019年 4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長
2009年 6月	同行副頭取		株式会社三菱UFJ銀行取締役
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員		(2020年4月まで)
2010年 6月	同社取締役	2019年 6月	当社取締役 監査等委員
2010年10月	同社取締役副社長	2021年 4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 (2021年6月まで)
2012年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取		株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 (現職)
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役	2021年 6月	当社取締役 (現職)

重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行特別顧問	株式会社三菱総合研究所取締役
一般財団法人三菱みらい育成財団理事長	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平野信行氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表執行役社長・執行役会長や株式会社三菱UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関のトップとして得た豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

平野信行氏は、一般財団法人三菱みらい育成財団の理事長を兼務しており、当社は同財団との間で、事業費等の寄附関係があります。

独立性に関する事項

平野信行氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が理事長を務める一般財団法人三菱みらい育成財団は、当社の寄附先ですが、当社から同財団への寄附金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。



7

ふるさわみつひろ

古澤 満宏

新任 社外 独立

(1956年2月20日生 満67歳)

当社における地位及び担当 (新任)

所有する当社株式の数 -

社外取締役在任年数（本株主総会終結時） -

2022年度における取締役会への出席回数 -

略 歴

1979年 4月	大蔵省入省	2015年 3月	国際通貨基金（IMF）副専務理事
2012年 8月	財務省理財局長	2021年12月	株式会社三井住友銀行国際金融研究所
2013年 3月	同省財務官		理事長（現職）
2014年 7月	内閣官房参与、財務省顧問		

重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行国際金融研究所理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古澤満宏氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

古澤満宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

古澤満宏氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 小林健、平野信行及び古澤満宏の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、小林健、平野信行及び古澤満宏の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
3. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 当社は、小林健及び平野信行の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は、古澤満宏氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 小林健氏が社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社において、2018年5月に、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して、外国人技能実習機構から認定を受けた技能実習計画に従った技能実習を行わせていなかったことが判明し、2019年1月に、厚生労働省から、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取消し及び改善命令を受けました。同氏は、当該事実について認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
5. 平野信行氏が取締役として在任していた株式会社三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁から米国の銀行秘密法に基づくマネーローディング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの指摘を受け、2019年2月に、同庁との間で改善措置等を講じることに合意しました。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。
- 当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名のうち、徳永節男氏、鵜浦博夫氏、森川典子氏及び井伊雅子氏の4名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (2022年度)	監査等委員会出席回数 (2022年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	とくなが せつ お 徳永 節男	再任 取締役 常勤監査等委員	14回／14回	16回／16回	2年
2	うのうら ひろ お 鵜浦 博夫	再任 社外 独立 取締役 監査等委員	14回／14回	16回／16回	4年
3	もりかわ のり こ 森川 典子	再任 社外 独立 取締役 監査等委員	14回／14回	16回／16回	3年
4	い い まさ こ 井伊 雅子	再任 社外 独立 取締役 監査等委員	14回／14回	16回／16回	2年

(ご参考)
高柳龍太郎氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。



1 徳永 節男 とくなが せつお 再任

(1958年10月20日生 満64歳)

当社における地位及び担当	取締役 常勤監査等委員
所有する当社株式の数	5,000株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回
2022年度における監査等委員会への出席回数	16回／16回

略 歴

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社シニアフェロー、総合研究所技師長
2017年 4月	当社執行役員フェロー、総合研究所副所長	2021年 6月	当社取締役 常勤監査等委員（現職）
2017年 6月	当社執行役員フェロー、技術戦略推進室長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

徳永節男氏は、当社総合研究所において長年要職を務めるなど、豊富な業務経験を有しており、当社の技術開発部門の強化に大きく貢献してきました。当社の技術に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

徳永節男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

鵜浦 博夫

再任 社外 独立

(1949年1月13日生 満74歳)

当社における地位及び担当 取締役 監査等委員

所有する当社株式の数 4,000株

社外取締役在任年数（本株主総会終結時） 4年

2022年度における取締役会への出席回数 14回／14回

2022年度における監査等委員会への出席回数 16回／16回

略 歴

1973年 4月	日本電信電話公社入社	2012年 6月	同社代表取締役社長
2002年 6月	日本電信電話株式会社取締役	2018年 6月	同社相談役
2007年 6月	同社常務取締役	2019年 6月	当社取締役 監査等委員（現職）
2008年 6月	同社代表取締役副社長	2021年 7月	日本電信電話株式会社特別顧問（現職）

重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社特別顧問

株式会社KADOKAWA取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鵜浦博夫氏は、日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務め、同社の国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組むなど、最先端事業を有する企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がりを、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

鵜浦博夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

鵜浦博夫氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



3

もりかわのりこ
森川 典子

再任 社外 独立

(1958年10月18日生 満64歳)

当社における地位及び担当

取締役 監査等委員

所有する当社株式の数

400株

社外取締役在任年数（本株主総会終結時）

3年

2022年度における取締役会への出席回数

14回／14回

2022年度における監査等委員会への出席回数

16回／16回

略 歴

1981年 4月	蝶理株式会社入社	2009年 6月	ボッシュ株式会社入社
1988年 8月	アメリカ大和証券株式会社入社	2010年 8月	同社取締役副社長（2018年12月まで）
1991年 9月	アーサーアンダーセン会計事務所入所	2020年 6月	当社取締役
1995年 3月	モトローラ株式会社入社	2021年 6月	当社取締役 監査等委員（現職）
2005年 3月	同社取締役		

重要な兼職の状況

株式会社レゾナック・ホールディングス取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森川典子氏は、外資系企業において内部監査・経理等の業務を経験したほか、経営者として管理部門全般を統括するなど、グローバル企業における事業管理や組織運営に関する豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

森川典子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

森川典子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



4

井伊 雅子

再任 社外 独立

(1963年2月8日生 満60歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	500 株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
2022年度における取締役会への出席回数	14回／14回
2022年度における監査等委員会への出席回数	16回／16回

略 歴

1990年 7月	世界銀行調査局研究員	2005年 4月	同大学国際・公共政策大学院教授（現職）
1995年 4月	横浜国立大学経済学部助教授		同大学大学院経済学研究科・経済学部教授（現職）
2004年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	2021年 6月	当社取締役 監査等委員（現職）

重要な兼職の状況

一橋大学国際・公共政策大学院教授 日本放送協会経営委員	一橋大学大学院経済学研究科・経済学部教授
--------------------------------	----------------------

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井伊雅子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、医療経済学分野の研究者・大学院教授として培われた高度な知見と、世界銀行調査局研究員、日本放送協会経営委員を務めるなどグローバルで豊富な経験を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

井伊雅子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

井伊雅子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 鵜浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 井伊雅子氏の戸籍上の氏名は、葛西雅子であります。
3. 当社は、鵜浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、鵜浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。
- 当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役 岡伸浩氏の選任の効力は本株主総会開始の時までとなりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。



お か の ぶ ひ ろ

岡 伸浩

社外 独立

(1963年4月5日生 満60歳)

所有する当社株式の数

—

略 歴

1993年 4月	弁護士登録 梶谷総合法律事務所入所	2013年10月	岡総合法律事務所代表（現職）
1997年 4月	竹川・岡法律事務所代表パートナー	2019年 3月	博士（法学）（中央大学）
2004年10月	竹川・岡・吉野法律事務所代表パートナー	2023年 4月	第一東京弁護士会副会長（現職）

重要な兼職の状況

岡総合法律事務所代表 株式会社ヤマタネ取締役 花王グループカスタマーマーケティング株式会社監査役	慶應義塾大学大学院法務研究科教授 花王株式会社監査役
--	-------------------------------

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡伸浩氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通した弁護士としてコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や幅広い経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

岡伸浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

岡伸浩氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後掲）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。

- (注) 1. 岡伸浩氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 当社は、岡伸浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、岡伸浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。
当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。岡伸浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案に共通するご参考事項

■ 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき社長が候補者案を作成し、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定しております。

■ 社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

- 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
 - ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
 - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
 - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
 - ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
- 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

選任後の取締役会構成及び取締役のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は下表のとおりとなる予定であります。

当社グループは、経営の基本理念及び目標として社是を掲げ、これを着実に達成するため、定期的に事業計画を策定しております。現在当社グループが推進している中期経営計画「2021事業計画」では、長い歴史の中で培われた技術に最先端の知見を取り入れ、変化する社会課題の解決に挑み、人々の豊かな暮らしを実現することをミッションとして掲げております。

このミッションのもと、多様な事業をグローバルに展開している当社グループの経営を監督する上では、当社グループの基本理念や事業への深い理解を前提に、すべてのステークホルダーとの関係を含む「社会課題・トレンド」を適切に捉え、2021事業計画において当社グループが注力している「収益力の回復・強化」及び「成長領域の開拓」に関し、「技術基盤・人材基盤・財務基盤の強化」、「リスク管理」等の多様な観点から議論していく必要があります。

このためには、「社会・経済課題」、「リスク管理・コンプライアンス」、「グローバル企業経営」、「技術・デジタル」、「マーケティング」、「財務会計」及び「人材開発・育成」の知識・経験・専門性が重要と考えており、当社の取締役会において、これらをバランスよく備えることが求められます。

各取締役の有する知識・経験・専門性は下表のとおりであり、取締役会としてこれらの知識・経験・専門性が適切に備わっているものと考えております。

氏 名	当社における地位及び担当	在任年数 (本株主 総会 終結時)	社外 取締役	独立 役員	知識・経験・専門性						
					社会・経済 課題	リスク管理・ コンプラ イアンス	グローバル 企業経営	技術・ デジタル	マーケ ティング	財務会計	人材開発・ 育成
宮永 俊一	取締役会長	15			○	○	○		○		
泉澤 清次	取締役社長、CEO	6			○	○	○	○	○		
加口 仁	取締役、副社長執行役員、 社長特命事項担当	2			○	○		○	○		
小澤 壽人	取締役、常務執行役員、 CFO	3			○	○				○	
小林 健	取締役	7	○	○	○	○	○		○		
平野 信行	取締役	4	○	○	○	○	○			○	
古澤 満宏	取締役	新任	○	○	○	○				○	
徳永 節男	取締役 常勤監査等委員	2			○	○		○			
高柳 龍太郎	取締役 常勤監査等委員	1			○	○				○	
鵜浦 博夫	取締役 監査等委員	4	○	○	○	○	○		○		○
森川 典子	取締役 監査等委員	3	○	○	○	○	○			○	○
井伊 雅子	取締役 監査等委員	2	○	○	○	○					○

(注) 表中の○印は、当該取締役のすべての知識・経験・専門性を表すものではありません。

政策保有株式の保有及び縮減の状況

当社は、事業の戦略的展開、事業機会の創出及びそれにつながる取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、必要と判断する企業の株式を取得・保有しております。株式保有にあたっては、当社・投資先企業相互の連携により持続的成長と中長期の社会的・経済的価値向上につながると判断する企業の株式のみを取得・保有するとともに、既に保有している株式も同じ基準で見直し・縮減を進め、政策保有株式として保有する株式の貸借対照表計上額の合計が資本合計（連結）に占める比率を2025年度末までに15%未満、2030年度末までに10%未満に縮減することを目指しております。

この方針に基づき、当年度においては15銘柄/581億円を売却し（一部売却7銘柄を含む。）、当年度末時点の貸借対照表計上額の合計は2,972億円（前年度末比△403億円）となりました。

なお、当社が政策保有株式として保有する上場株式には、Vestas Wind Systems A/S（Vestas社）、HydrogenPro ASA（HydrogenPro社）及び株式会社三社電機製作所の株式（当年度末時点の貸借対照表計上額の合計は1,012億円）が含まれます。当社は中期経営計画「2021事業計画」において「エナジートランジション」を成長分野に位置付けているところ、これらの株式は、それぞれ再生可能エネルギー分野及びグリーン水素事業分野等の脱炭素関連事業の戦略的パートナーとして、各社との関係の維持・強化を図ることを目的に取得したものです。

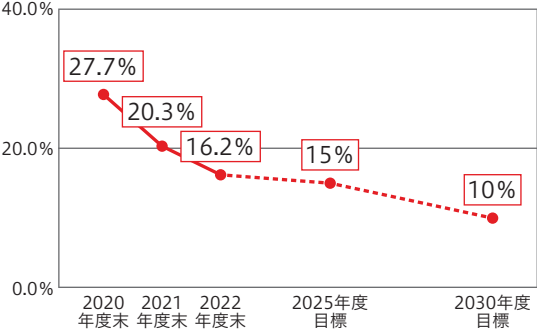
また、当社は、退職給付信託に拠出している株式（全4銘柄）について、2023年3月に受託銀行が議決権を行使する契約に変更したため、当年度末時点において「みなし保有株式」に該当する株式はなくなりました。

当社の政策保有株式の保有方針、保有の合理性を検証する方法及び議決権行使の考え方等については、「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」（https://www.mhi.com/jp/finance/management/governance/pdf/corporate_governance.pdf）をご覧ください。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	当年度末時点	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (億円)
非上場株式	142	479
非上場株式以外の株式 (うちVestas社及びHydrogenPro社及び(株)三社電機製作所)	37 (3)	2,493 (1,012)
合 計	179	2,972

資本合計に対する比率



以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

三菱重工グループの現況に関する事項

■ 事業の経過及びその成果

概況

当事業年度における世界経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進んで堅調な成長を続け、日本経済も、ウィズコロナの下で個人消費と設備投資を中心に緩やかに持ち直しました。

一方、資源価格上昇を受けたインフレ圧力の強まりや、欧米での急速な金融引締め、ロシアによるウクライナ侵略、米中の対立をはじめとする国際情勢の緊張など、今後の先行きにはなお懸念が残る状況となっています。

■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、航空・防衛・宇宙部門及びプラント・インフラ部門が減少したものの、エネルギー部門及び物流・冷熱・ドライブシステム部門が増加し、前年度を4,335億円上回る4兆5,013億円となりました。

売上収益は、物流・冷熱・ドライブシステム部門をはじめ全ての部門で増加し、前年度を3,425億円上回る4兆2,027億円となりました。

事業利益は、エネルギー部門が減少したものの、航空・防衛・宇宙部門、プラント・インフラ部門及び物流・冷熱・ドライブシステム部門が増加し、前年度を330億円上回る1,933億円となり、税引前利益も前年度を174億円上回る1,911億円となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度を169億円上回る1,304億円となりました。



連結業績

受注高

4兆5,013億円

前年度比 4,335億円増加

売上収益

4兆2,027億円

前年度比 3,425億円増加

事業利益

1,933億円

前年度比 330億円増加

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,304億円

前年度比 169億円増加

■ 当社グループの取組み

2020年10月から開始した中期経営計画「2021事業計画」では、「収益力回復・強化」及び「成長領域の開拓」を柱とし、収益性、成長性、財務健全性及び株主還元の4つの指標を定め各種施策を推進しています。当事業年度においても、これらの施策はほぼ計画どおり進捗しました。

■ 収益力回復・強化

「2021事業計画」の最終年度である2023年度での目標達成を目指し、前年度に引き続き、総力を挙げて収益力の回復と強化に取り組みました。

中量産品事業は、コロナ禍前を上回る水準の売上高を達成するとともに、材料費や輸送費の高騰に伴う影響を価格の適正化により抑制し、利益水準は前年度を上回りました。また、航空機用エンジンは、需要回復が進む中でメンテナンス等の今後の増大を見据え、長崎市と愛知県小牧市で工場の拡張を進めました。ガスタービン、石炭火力に比べ環境への負荷が低いガス火力に対する需要が底堅く、香港、シンガポール、台湾及びウズベキスタンなどで順調に受注を重ねました。製鉄機械も、グリーンスチールへの投資が拡大しているドイツで電炉の大型案件を成約したほか、設備更新工事を相次ぎ受注しました。また、国内初となるLNG燃料フェリー2隻を引き渡し、CO₂排出量の従来比20%以上の削減、硫酸化物排出量がほぼゼロという優れた性能で環境負荷低減にも貢献しました。

さらに、DX活用を含め顧客価値の最大化に向けてサービス事業の規模拡大にも取り組みました。インテリジェントソリューションサービス「TOMONI[®]」の適用を拡大し石油精製プロセスでの効率的な水素活用を実現するためのエネルギーバランス最適化サービスに取り組んだほか、国内エチレンプラントでのコンプレッサ遠隔監視サービスの運用も開始しました。加えて、新聞輪転機向けに、AIを活用した自動運転機能を顧客と共同開発し、本格販売を始めました。

■ 成長領域の開拓

当社グループは、2040年CO₂排出量実質ゼロ実現のため、「MISSION NET ZERO」を宣言しており、当事業年度においても、エネルギー供給側で脱炭素化を目指す「エナジートランジション」とエネルギー需要側で省エネ・省人化・脱炭素化を実現する「社会インフラのスマート化」の取組みを進めました。

「エナジートランジション」に関しては、ガスタービンが、既存インフラの脱・低炭素化における石炭火力からガス火力への置き換えニーズに対応し受注を重ねました。そして、最新鋭機が実運転時間で8,000時間を超える高い製品信頼性を示したことに加えて、将来のCO₂回収装置の設置や水素焚きへの転換といった拡張性が評価され、世界でトップシェアを獲得しました。さらに、米国で実稼働中の発電所において20%の水素混合燃料による史上最大規模の実証試験にも成功しました。また、CO₂回収の分野では、世界トップシェアを誇る実績とノウハウが高く評価され、カナダのガス火力発電所向けのCO₂回収プラントに関する基本設計を受注しました。製鉄分野では、アルセロール・ミタル社ほか2社とともに製鉄所におけるCO₂回収技術の適用に関する協業契約を締結したほか、セメント製造分野では、前年度のカナダでの案件形成調査や日本での実証試験に続き、英国向けCO₂回収プラントの基本設計を成約するなど、多様なCO₂排出源に対応する取組みを進めました。加えて、エクソンモービル社とアライアンス契約を締結し、同社のパイプライン輸送・地下貯留技術と当社のCO₂回収技術を組み合わせ、産業分野のあらゆる顧客に対して回収から貯留まで一貫したソリューションを提案できるようにしました。また、水素を「作る」「貯める」「運ぶ」「使う」というバリュー

チェーン構築の分野では、当社が参画中の世界最大のグリーン水素製造・貯蔵施設建設プロジェクトが米国エネルギー省による融資案件として選定され、2025年の運転開始に向け取り組みました。原子力発電の分野では、将来にわたる日本のエネルギー安定供給に向け、PWR4電力^{*1}と共同で、世界最高水準の安全性を有する革新軽水炉「SRZ-1200」の開発を進め、基本設計に目処を付けました。

「社会インフラのスマート化」に関しては、当社の先進制御技術を集約した「ΣSynX」（シグマシンクス）というデジタル・プラットフォームを用い、領域を問わず広くデジタルソリューションの提供を始めており、発電機器や冷熱機器、物流機器などから構成される複合機械システムの最適運用を実現することで、産業界の様々なニーズに応えた付加価値を提供する取組みを進めました。物流の分野では、キリンググループとともに、オペレーターに負荷の高い作業が求められる飲料倉庫向けの自動ピッキングソリューションに関する共同実証を横浜市の”YHH”^{*2}で開始しました。また、当社グループのエンジニアリング技術と冷熱技術を組み合わせ、設備・運用の最適化によって、冷却効率の向上と消費電力の低減を実現した冷凍冷蔵倉庫を京都市中央卸売市場向けに竣工させました。

*1 北海道電力株式会社、関西電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社

*2 Yokohama Hardtech Hub（横浜製作所本牧工場内の敷地に設置したベンチャーやものづくりに携わる企業、自治体、教育機関などが集う共創空間）

■ 「MISSION NET ZERO」に向けた取組み

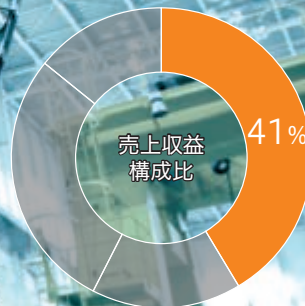
MISSION NET ZEROの実現に向けては省エネ化に継続して取り組んでおり、Scope1、2のCO₂排出量を2030年に2014年比で50%削減するという目標に対して、2022年で既に47%削減を実現しました。これに加え、三原製作所をカーボンニュートラル工場とするための使用電力の100%グリーン化等、更なる取組みを実施しております。また、Scope3については当社製品の使用に伴うCO₂排出量削減（2019年比で、2025年に30%、2030年に50%）が目標であり、この達成に向けて高砂製作所の高砂水素パーク建設をはじめとした様々なソリューションの開発・実証を進めました。

■ 三菱スペースジェット事業への対応

三菱スペースジェット（M90）は、2020年10月に開発活動の立ち止まりを発表して以降、事業環境の整備に努めてきましたが、「技術」、「製品」、「顧客」及び「資金」の4つの観点から慎重に検討した結果、開発を再開するに足りる事業性を見通せないとの判断に至ったため、開発中止を決定しました。今後とも開発で得た知見を活かし、我が国航空機産業の発展と技術力向上に取り組めます。

エネルギー

Energy Systems



主要な 事業内容

火力発電システム（GTCC^{*1}、スチームパワー）、原子力発電システム（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、風力発電システム、航空機用エンジン、コンプレッサ、排煙処理システム（AQCS^{*2}）、船用機械
^{*1} Gas Turbine Combined Cycle ^{*2} Air Quality Control System

■受注高

1兆7,917億円

■売上収益

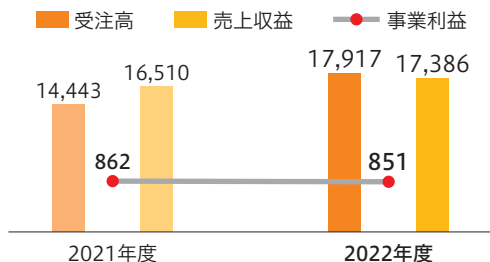
1兆7,386億円

■事業利益

851億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



グローバル市場が活況なGTCCや需要回復が続く航空機用エンジンが増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る1兆7,917億円となりました。

売上収益は、GTCCや航空機用エンジンが増加したことなどにより、前年度を上回る1兆7,386億円となりました。

事業利益は、航空機用エンジンやコンプレッサが増加したものの、スチームパワーが減少したことなどにより、前年度を下回る851億円となりました。



ガス複合火力発電所（タイ）



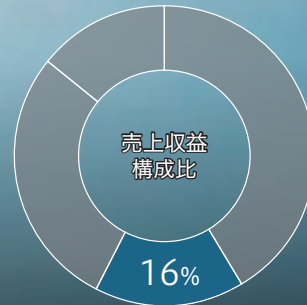
革新軽水炉「SRZ-1200」（イメージ図）

プラント・インフラ

Plants & Infrastructure Systems

主要な
事業内容

製鉄機械、商船、エンジニアリング、環境設備、機械システム



■受注高

8,454億円

■売上収益

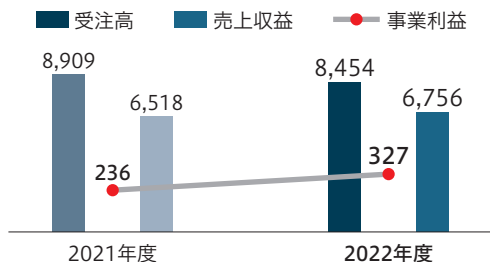
6,756億円

■事業利益

327億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



機械システムが増加したものの、エンジニアリングが減少したことなどにより、連結受注高は、前年度を下回る8,454億円となりました。

売上収益は、製鉄機械や機械システムが増加したことなどにより、前年度を上回る6,756億円となりました。

事業利益は、製鉄機械や商船が増加したことなどにより、前年度を上回る327億円となりました。



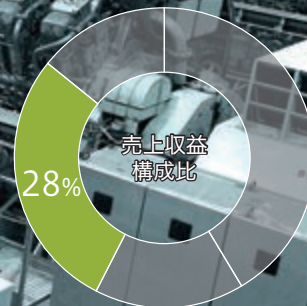
LNG燃料フェリー
「さんぶらわあ くれない」



廃棄物焼却発電施設（シンガポール）

物流・冷熱・ドライブシステム

Logistics, Thermal & Drive Systems



主要な
事業内容

物流機器、ターボチャージャー、エンジン、冷熱製品、カーエアコン

■受注高

1兆2,150億円

■売上収益

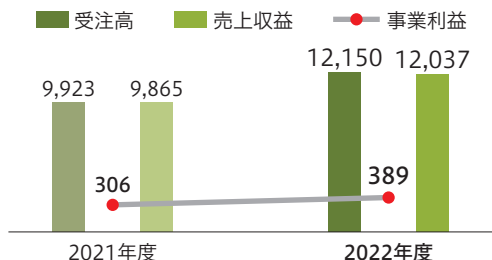
1兆2,037億円

■事業利益

389億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



世界的な需要拡大を背景として物流機器や冷熱製品が増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る1兆2,150億円となりました。

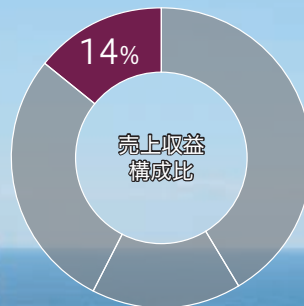
売上収益は、物流機器や冷熱製品、エンジンが増加したことなどにより、前年度を上回る1兆2,037億円となりました。

事業利益は、価格の適正化や全体的な増収に伴う利益の増加等により、前年度を上回る389億円となりました。



航空・防衛・宇宙

Aircraft, Defense & Space



主要な 事業内容

民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、
特殊機械（魚雷）、宇宙機器

■受注高

7,036億円

■売上収益

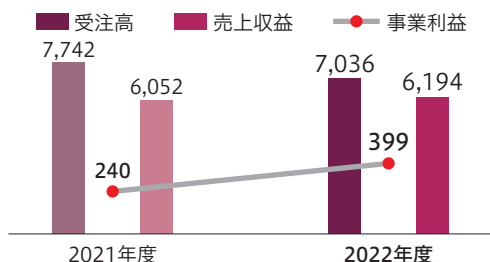
6,194億円

■事業利益

399億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円

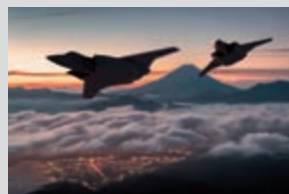


民間航空機が増加したものの、飛しょう体が減少したことなどにより、連結受注高は、前年度を下回る7,036億円となりました。

売上収益は、民間航空機や防衛航空機が増加したことなどにより、前年度を上回る6,194億円となりました。

事業利益は、民間航空機の増収に伴う利益の増加等により、前年度を上回る399億円となりました。

なお、三菱スペースジェット事業に係る当事業年度及び前年度の各種財務数値は、部門区分を変更し「全社又は消去」へ組み替えております。



日英伊三か国による次期戦闘機共同開発
(写真提供：防衛省)



護衛艦「のしろ」

■ 対処すべき課題

「2021事業計画」の最終年度である2023年度も、当社グループは「収益力回復・強化」に向けて目標の着実な達成に邁進します。また、サステナブルで安全・安心・快適な社会の実現に向け、「エネルギー供給側の脱炭素化」と、「エネルギー需要側の省エネ・省人化・脱炭素化」を両面で進め、これら「成長領域の開拓」のための各種取組みを引き続き展開してまいります。

■ エネルギー供給側の脱炭素化（エナジートランジション）

脱炭素化への取組みは、これまで欧州が先行していましたが、今後はIRA^{*1}の成立した米国を中心に一気に加速することが予想されます。また、各国政府支援の対象も、再生可能エネルギーだけでなく、エネルギーの転換、水素の利用、CO₂回収分野にも裾野が広がり、カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きも現実味を帯びてきています。

こうした中、当社グループは脱炭素化にCO₂を「減らす」「回収する」「出さない」の3つの道筋で対応していきます。高効率ガスタービンでは高いシェアを堅持し、老朽化した石炭火力の置き換えによって「減らす」に引き続き貢献します。また、ガスタービンにCO₂回収装置を組み合わせる案件の機運が高まっており、「回収する」ことにも積極的に対応していきます。そして、CO₂を「出さない」水素ガスタービンは、既にEUの規制でガスタービンに課されている2023年以降のCO₂排出目標値をクリアするとともに、大型ガスタービンの燃焼試験では50%水素混焼を達成するなど順調に開発が進捗しており、2030年の水素専焼での商用化を目指して引き続き実証を推進していきます。

さらに、CO₂回収では、商談が旺盛な欧米の中でも顕著な拡大が予想される米国を中心にFS^{*2}やFEED^{*3}の受注を通じて市場の拡大に貢献し、実機の受注に繋げることで事業拡大を図ります。また、CO₂排出削減が容易でない産業分野向けでも、回収プロセス改良や設計標準化を進めるとともに、これらの実証をパートナーと一緒に推進し、具体的な商談に結び付けるよう取り組んでいきます。加えて、貯留・利活用に関しても、エクソンモービル社との協業を通じて世界各国でのCO₂回収案件の組成を進めるとともに、日本でも回収、輸送、貯留の各段階でパートナーと連携しながら、日本政府プロジェクトであるバリューチェーン事業の共同スタディにも参画し、将来の事業化を常に見据えて対応していきます。

*1 Inflation Reduction Act（インフレ抑制法）

*2 Feasibility Study（事業化調査）

*3 Front End Engineering Design（基本設計）

■ エネルギー需要側の省エネ・省人化・脱炭素化（社会インフラのスマート化）

エネルギーの需要側では、省人化、最適化、高信頼性をワンストップ・ソリューションで提供して顧客ニーズに応える取組みを進めてまいります。当社グループでは機械設備や発電設備の制御、遠隔監視・保守、サイバー攻撃防御といった様々なデジタル製品をこれまでも開発、実装してきていますが、これらをプラットフォーム「ΣSynX」でかしくつなぎ、省人化、設計・設備の最適化、高い信頼性といった付加価値を提供していきます。

例えば、物流知能化としては、AGF^{*4}や倉庫内統合制御システムを「ΣSynX」でつなぎ、ピッキングや入出荷、入出庫を自動化するための実証を引き続き進め、事業化を図っていきます。また、既に納入実績のある冷凍冷蔵倉庫は、高冷却効率かつ低消費電力に加え、シミュレーション技術を蓄積して更なる最適化を図り、今後ニーズの拡大が見込まれる東南アジアも視野に入れて事業展開を図ります。データセンターの分野では高密度・高集積が進む中で省エネ・脱炭素化が大きな課題となっているため、冷却電力の90%以上を削減する次世代冷却技術の実証を更に進めております。これに加えて、高信頼性かつ高効率の電源・冷却システムと監視・統合制御システムをワンストップで提供する体制を整え、今後の受注拡大に向けて取り組んでいきます。

*4 Automated Guided Forklift（無人フォークリフト）

■ 新たな事業機会と収益力の回復・強化

当社グループを取り巻く事業環境は、経済分断の進展、脱炭素に向けた各国政府支援の拡充、経済安全保障機運の高まりなどによって大きく変化しており、これまで述べてきた分野に加えて、特に原子力と防衛の分野で新たな事業機会が生じています。原子力発電システムは、カーボンフリーとエネルギーセキュリティを両立させる大規模・安定電源であり、国内での既設プラントの再稼働や燃料サイクル確立への支援を続けるとともに、革新軽水炉「SRZ-1200」の2030年代半ばの実用化に向けて開発・設計に着実に取り組んでいきます。また、大量かつ安定的な水素製造を可能とする高温ガス炉の開発や、海外との高速炉開発に向けた協力などの多様な取組みを推進してまいります。防衛の分野は、昨今の国家安全保障強化の機運の高まりを受けて、国の防衛力整備計画が大きく拡充されています。当社グループは高い技術力で多様な装備品に対応できるリーディングカンパニーとして引き続き安全・安心な社会を支える役割を担っていきます。

また、今後の事業環境の変化に的確に対応しながら、事業ポートフォリオの見直し、成長領域へのリソースシフトの加速、構造改革やアセットマネジメント、コーポレート部門の業務効率化といった収益力の回復・強化に向けた取組みも、これまで同様、着実に進めます。

当社グループは、「MISSION NET ZERO」の活動を通じ、環境価値と経済価値を両立させながらカーボンニュートラルの達成に取り組み、事業を通じた社会課題解決によってサステナブルな社会の実現に貢献していく所存です。このように事業を発展し成長させていく上では、従来同様コンプライアンスが大前提であるとの認識の下、経営してまいりますので、株主の皆様には、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

財産及び損益の状況の推移

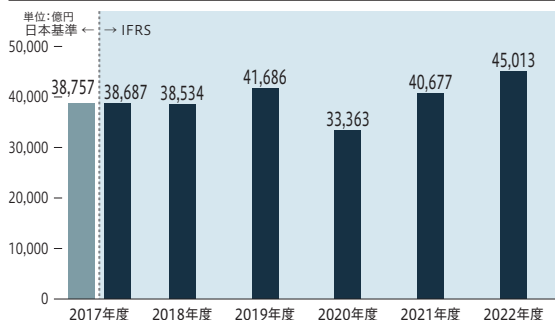
区分	日本基準	国際会計基準（IFRS）					
項目	2017年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
単位：億円							
受注高	38,757	38,687	38,534	41,686	33,363	40,677	45,013
売上高／売上収益	41,108	40,856	40,783	40,413	36,999	38,602	42,027
海外売上高比率／売上収益比率	54.2%	55.1%	54.0%	51.9%	47.4%	51.1%	57.0%
営業利益	1,265	－	－	－	－	－	－
売上高営業利益率	3.1%	－	－	－	－	－	－
事業利益	－	581	2,005	△295	540	1,602	1,933
売上収益事業利益率	－	1.4%	4.9%	△0.7%	1.5%	4.2%	4.6%
税金等調整前当期純利益／税引前利益	1,280	392	1,950	△326	493	1,736	1,911
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益	704	△73	1,102	871	406	1,135	1,304
総資産／資産合計	54,876	52,487	52,403	49,856	48,107	51,163	54,748
純資産／資本合計	21,644	16,938	17,286	12,900	14,393	16,625	18,339
自己資本利益率／ 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	3.9%	△0.5%	7.9%	6.6%	3.1%	7.7%	7.9%
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,451	4,057	4,203	4,525	△949	2,855	808
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,371	△2,381	△1,618	△2,395	△1,822	163	△455
フリー・キャッシュ・フロー	2,079	1,675	2,584	2,129	△2,771	3,018	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,521	△1,123	△2,710	△2,044	2,217	△2,557	△189
研究開発費	1,768	1,768	1,521	1,468	1,257	1,136	1,274
設備投資額	1,440	1,440	1,374	1,481	1,165	1,150	1,423
1株当たり情報 単位：円							
1株当たり当期純利益(EPS)／ 基本的1株当たり当期利益	209.82	△21.79	328.52	259.39	120.92	338.24	388.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益／ 希薄化後1株当たり当期利益	209.39	△21.80	327.97	259.06	120.83	338.05	388.26
1株当たり純資産(BPS)／ 1株当たり親会社所有者帰属持分	5,431.02	4,153.46	4,204.71	3,627.73	4,064.73	4,696.42	5,183.10

(注) 1. 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしました。「1株当たり情報」は、2017年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

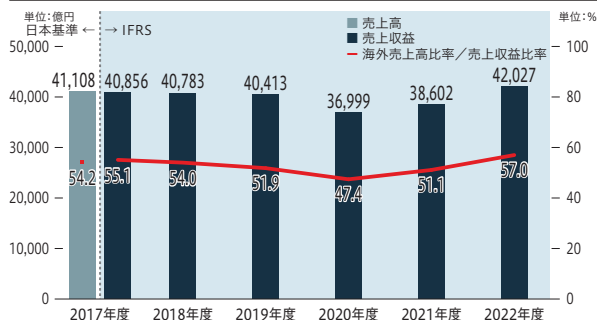
2. 2018年度から国際会計基準（IFRS）を任意適用しており、2017年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しております。

3. 2019年度からIFRS第16号「リース」を適用しており、2018年度の財務数値は当該会計基準を遡及適用して算定しております。

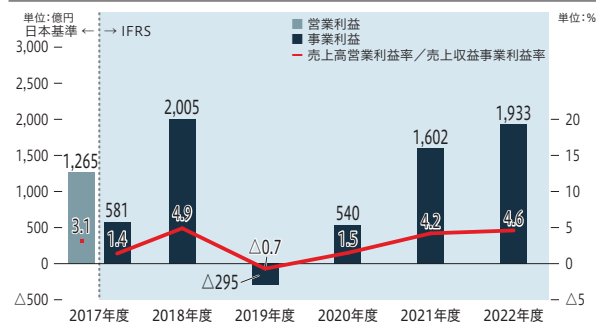
受注高



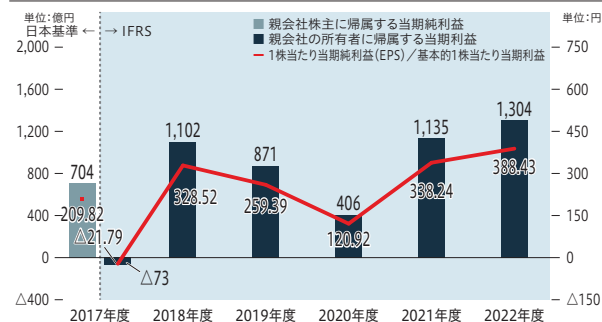
売上高／売上収益



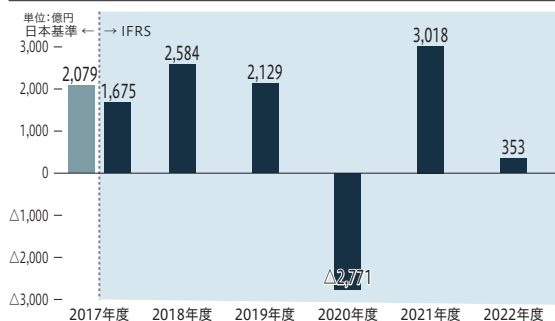
営業利益／事業利益



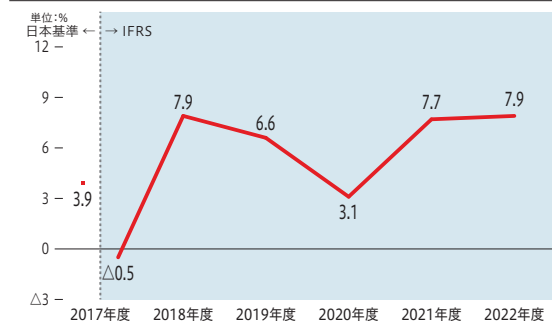
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益



フリー・キャッシュ・フロー



自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)



部門別の受注高・売上高／売上収益の状況

【日本基準】

単位：百万円

部 門	2017年度	
	受注高	売上高
パ ワ ー	1,437,547	1,493,962
インダストリー&社会基盤	1,711,388	1,898,965
航空・防衛・宇宙	721,575	722,992
そ の 他	113,510	120,805
調 整 額	△108,302	△125,909
合 計	3,875,718	4,110,816

【国際会計基準（IFRS）】

単位：百万円

部 門	2017年度		2018年度		2019年度	
	受注高	売上収益	受注高	売上収益	受注高	売上収益
パ ワ ー	1,437,547	1,482,457	1,426,504	1,525,108	1,772,101	1,590,293
インダストリー&社会基盤	1,711,388	1,890,078	1,852,059	1,907,871	1,723,779	1,778,095
航空・防衛・宇宙	714,615	718,303	610,666	677,577	719,232	704,985
そ の 他	113,510	120,748	73,323	71,661	70,185	75,190
調 整 額	△108,302	△125,909	△109,126	△103,874	△116,608	△107,189
合 計	3,868,758	4,085,679	3,853,426	4,078,344	4,168,689	4,041,376

単位：百万円

部 門	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	受注高	売上収益	受注高	売上収益	受注高	売上収益	受注高	売上収益
エ ナ ジ ー	1,772,101	1,590,293	1,299,213	1,546,003	1,444,358	1,651,086	1,791,797	1,738,676
プラント・インフラ	739,970	792,925	575,281	637,258	890,982	651,886	845,400	675,665
物流・冷熱・ドライブシステム	985,962	990,105	868,095	860,307	992,305	986,534	1,215,016	1,203,776
航空・防衛・宇宙	719,215	704,985	626,243	702,109	774,248 (774,248)	605,292 (605,292)	703,694	619,442
全 社 又 は 消 去	△48,560	△36,934	△32,442	△45,732	△34,164 (△34,164)	△34,516 (△34,516)	△54,597	△34,762
合 計	4,168,689	4,041,376	3,336,392	3,699,946	4,067,730	3,860,283	4,501,311	4,202,797

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高／売上収益には、部門間の取引が含まれており、「調整額」又は「全社又は消去」でそれぞれ部門間の取引を一括して消去しております。
2. 2020年度に「エネルギー」、「プラント・インフラ」、「物流・冷熱・ドライブシステム」及び「航空・防衛・宇宙」への部門区分変更を行いました。2019年度における受注高・売上収益は、変更後の部門区分に基づくものを記載・併記しております。
3. 当事業年度に三菱スペースジェット事業について「航空・防衛・宇宙」から「全社又は消去」に部門区分変更を行いました。前年度における受注高・売上収益は、変更後の部門区分に基づく表示をカッコ書きで併記しております。

資金調達の状況

単位：百万円

項 目	当年度増減額	当年度末残高
短期・長期借入金	△61,531	468,402
社 債	10,000	215,000
小 計	△51,531	683,402
ノンリコース借入金	59,019	59,019
合 計	7,488	742,422

主要な借入先

単位：百万円

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	196,081
株式会社みずほ銀行	79,919
株式会社三井住友銀行	59,000
明治安田生命保険相互会社	45,000
三井住友信託銀行株式会社	40,218

■設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,423億16百万円の設備投資*を実施いたしました。

＊有形固定資産の計上額

部門別の主な設備投資

単位：百万円

部 門	金 額	主 な 内 容
エ ナ ジ ー	35,329	GTCC関連設備の拡充
プ ラ ン ト ・ イ ン フ ラ	7,296	製鉄機械関連設備の拡充
物 流 ・ 冷 熱 ・ ド ラ イ ブ シ ス テ ム	62,232	物流機器関連設備の拡充
航 空 ・ 防 衛 ・ 宇 宙	18,839	艦艇関連設備の拡充
そ の 他 ・ 共 通	18,617	オフィスビルの新設
合 計	142,316	

■従業員の状況

1. 当社グループの従業員の状況

單位：名

部 門	従業員数
エ ナ ジ ー	22,718
プ ラ ン ト ・ イ ン フ ラ	13,424
物 流 ・ 冷 熱 ・ ド ラ イ ブ シ ス テ ム	24,115
航 空 ・ 防 衛 ・ 宇 宙	10,587
そ の 他 ・ 共 通	6,015
合 計	76,859

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21,634名	1,121名減	42.1歳	18.8年

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

主要な営業所及び工場等

本 社	東京都千代田区
総 合 研 究 所	神戸市、長崎市、兵庫県高砂市、広島市、名古屋市、横浜市、相模原市、東京都千代田区
事 業 所 ・ 工 場 等	長崎造船所（長崎市）、下関造船所（山口県下関市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、神戸造船所（神戸市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、横浜製作所（横浜市）、相模原製作所（相模原市）、日立工場（茨城県日立市）、呉工場（広島県呉市）、名冷地区（愛知県清須市）
支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
海 外 の 主 要 な 拠 点	[事務所] 中東事務所（アラブ首長国連邦）、台北事務所（台湾）、ハノイ事務所（ベトナム）、ホーチミン事務所（ベトナム）、クアラルンプール事務所（マレーシア）
	[地域統括・拠点会社] Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）、MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.（ブラジル）、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.（メキシコ）、Mitsubishi Heavy Industries EMEA, Ltd.（英国）、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.（フランス）、MHI Russia LLC（ロシア）、MHI Technologies S.A.E（エジプト）、三菱重工業(中国)有限公司（中国）、三菱重工業(上海)有限公司（中国）、三菱重工業(香港)有限公司（中国）、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.(インド)、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.（タイ）、PT Mitsubishi Heavy Industries Indonesia(インドネシア)、Mitsubishi Heavy Industries Australia, Pty. Ltd.（オーストラリア）

(注) 1. 重要な子会社及びその所在地は、後記の「重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
2. MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）は、本年4月1日付でMitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）と合併いたしました。

重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
エネルギー				
Mitsubishi Power Aero LLC	米国	624.5百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
Mitsubishi Power Americas, Inc.	米国	352.5百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	100.0	航空機用エンジン関連事業
三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
プラント・インフラ				
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	3,450百万円	* 100.0	環境設備関連事業
三菱造船株式会社	横浜市	3,000百万円	100.0	商船関連事業
三菱重工機械システム株式会社	神戸市	2,005百万円	100.0	機械システム関連事業
三菱重工エンジニアリング株式会社	横浜市	100百万円	100.0	エンジニアリング関連事業
Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	* 100.0	製鉄機械関連事業
物流・冷熱・ドライブシステム				
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都千代田区	12,000百万円	100.0	冷熱製品関連事業、 カーエアコン関連事業
三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	相模原市	5,000百万円	100.0	エンジン関連事業、 ターボチャージャ関連事業
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市	4,938百万円	64.5	物流機器関連事業
航空・防衛・宇宙				
MHI RJ Aviation Inc.	米国	0.2百万米ドル	* 100.0	民間航空機関連事業
その他				
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、 グループ内金融事業
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万米ドル	100.0	米国における当社製品関連事業

(注) *印は子会社の議決権を含む比率であります。

会社の株式に関する事項

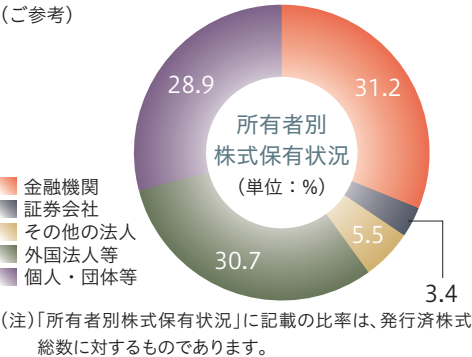
発行可能株式総数 600,000,000株

(ご参考)

発行済株式総数 337,364,781株

株主数 261,074名
(前年度末比 13,228名増)

大株主



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	53,706,300	15.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,548,400	5.5
明治安田生命保険相互会社	8,002,274	2.3
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	6,526,300	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,801,805	1.7
三菱重工持株会	5,561,983	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	4,843,685	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	3,975,366	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,824,367	1.1
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,760,719	1.1

(注) 持株比率は、自己株式455,594株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託 (持株数37,032株)、役員報酬BIP信託 I (持株数222,500株) 及び役員報酬BIP信託 II (持株数751,000株) は含まれません。

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	39,400	3
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	7,200	2

(注) 1. 退任した会社役員に交付した株式、当社の執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員に在任時の職務執行の対価として会社役員に交付した株式が含まれます。

2. 表の株式数には、金銭として給付するために換価処分した株式 (39,400株のうち19,800株、7,200株のうち3,600株) が含まれます。

会社の新株予約権に関する事項

当事業年度末日において会社役員が有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要等

名称 (発行決議日)	各新株予約権の目的となる株式の種類及び数	各新株予約権の発行価額	各新株予約権の行使価額	新株予約権の行使期間	監査等委員でない取締役の新株予約権の保有状況
第4回新株予約権 (2006年7月31日)	当社普通株式 100株	412,000円	1,000円	2006年8月18日から 2036年6月28日まで	18個 (1名)
第5回新株予約権 (2007年7月31日)	当社普通株式 100株	793,000円	1,000円	2007年8月17日から 2037年8月16日まで	10個 (1名)
第6回新株予約権 (2008年7月31日)	当社普通株式 100株	410,000円	1,000円	2008年8月19日から 2038年8月18日まで	29個 (1名)
第8回新株予約権 (2009年7月31日)	当社普通株式 100株	295,000円	1,000円	2009年8月18日から 2039年8月17日まで	40個 (1名)
第9回新株予約権 (2010年7月30日)	当社普通株式 100株	268,000円	1,000円	2010年8月18日から 2040年8月17日まで	44個 (1名)
第10回新株予約権 (2011年11月30日)	当社普通株式 100株	270,000円	1,000円	2011年12月16日から 2041年12月15日まで	66個 (1名)
第11回新株予約権 (2012年7月31日)	当社普通株式 100株	225,000円	1,000円	2012年8月17日から 2042年8月16日まで	79個 (1名)
第12回新株予約権 (2013年7月31日)	当社普通株式 100株	435,000円	1,000円	2013年8月20日から 2043年8月19日まで	61個 (1名)
第15回新株予約権 (2014年7月31日)	当社普通株式 100株	564,000円	1,000円	2014年8月19日から 2044年8月18日まで	83個 (1名)

- (注) 1. 当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役には新株予約権を付与しておりません。
2. 各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

会社役員に関する事項

取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	宮 永 俊 一		三菱自動車工業株式会社取締役 三菱商事株式会社取締役
*取締役社長	泉 澤 清 次	CEO ^{※1}	株式会社三菱総合研究所取締役
*取締役、常務執行役員	小 澤 壽 人	CFO ^{※2}	
*取締役、常務執行役員	加 口 仁	CSO ^{※3} 兼ドメインCEO、 エナジードメイン長	
取締役	篠 原 尚 之		株式会社メディア工房監査役
取締役	小 林 健		三菱商事株式会社相談役 株式会社三菱総合研究所取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役 日本商工会議所会頭
取締役	平 野 信 行		株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 株式会社三菱総合研究所取締役 一般財団法人三菱みらい育成財団理事長
取締役 常勤監査等委員	徳 永 節 男		
取締役 常勤監査等委員	高 柳 龍 太 郎		
取締役 監査等委員	鵜 浦 博 夫		日本電信電話株式会社特別顧問 株式会社KADOKAWA取締役
取締役 監査等委員	森 川 典 子		株式会社レゾナック・ホールディングス取締役
取締役 監査等委員	井 伊 雅 子		一橋大学国際・公共政策大学院教授 一橋大学大学院経済学研究科・経済学部教授 日本放送協会経営委員

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

※3 CSO (Chief Strategy Officer)

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2023年3月31日現在のものです。
2. ＊印は代表取締役を示します。
3. 取締役 篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏並びに取締役 監査等委員 鶴浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役 常勤監査等委員 高柳龍太郎氏は、当社の経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき徳永節男及び高柳龍太郎の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役 常勤監査等委員 高柳龍太郎氏は、2022年6月29日（第97回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
8. 取締役 泉澤清次氏は、2022年12月21日に株式会社三菱総合研究所取締役に就任いたしました。
9. 取締役 小林健氏は、2022年6月23日に三菱自動車工業株式会社取締役に退任し、同年6月24日に三菱商事株式会社取締役に退任いたしました。また、同年11月17日に日本商工会議所会頭に就任いたしました。
10. 取締役 平野信行氏は、2022年5月26日にモルガン・スタンレー取締役に退任いたしました。また、同年6月16日にトヨタ自動車株式会社監査役に退任いたしました。
11. 取締役 監査等委員 森川典子氏は、2022年6月16日に蝶理株式会社取締役監査等委員を退任いたしました。
12. 取締役 監査等委員 井伊雅子氏は、2022年6月28日にエムスリー株式会社取締役監査等委員を退任いたしました。

なお、2023年4月1日に次のとおり取締役の地位及び担当に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当
＊取締役、副社長執行役員	加 口 仁	社長特命事項担当

(注) ＊印は代表取締役を示します。

■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏並びに取締役 監査等委員 鶴浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

■ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役のほか、当社の執行役員等及び当社が発行済株式の過半数を直接・間接的に保有し、又はその他の態様により支配権を有する子会社の取締役・執行役員等（当社及び当社の子会社以外の法人に取締役・執行役員等として派遣されている者を含む）であり、すべての被保険者の保険料は当社又は被保険者が取締役・執行役員等として就任している子会社等が全額負担しております。

社外役員に関する事項

1. 当社と重要な兼職先との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	篠 原 尚 之	株式会社メディア工房	特筆すべき関係なし
		株式会社三菱総合研究所	コンサルティング業務の委託等
	小 林 健	日清食品ホールディングス株式会社	特筆すべき関係なし
		日本商工会議所	特筆すべき関係なし
	平 野 信 行	株式会社三菱総合研究所	コンサルティング業務の委託等
		一般財団法人三菱みらい育成財団	金銭の寄附等
取締役 監査等委員	鵜 浦 博 夫	株式会社KADOKAWA	特筆すべき関係なし
	森 川 典 子	株式会社レゾナック・ホールディングス	艦艇用部品の購入等
		国立大学法人一橋大学	特筆すべき関係なし
	井 伊 雅 子	日本放送協会	特筆すべき関係なし

- (注) 1. 上記の重要な兼職先は、前記の「取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である法人等であります。
2. 取締役 小林健氏は、2022年6月23日に三菱自動車工業株式会社取締役を退任いたしましたが、当社と当社との間には飛しょう体用部品の購入等の取引関係があります。
3. 取締役 平野信行氏は、2022年5月26日にモルガン・スタンレー取締役を退任いたしましたが、当社と当社との間に特筆すべき関係はありません。また、同年6月16日にトヨタ自動車株式会社監査役を退任いたしましたが、当社と当社との間には研究開発業務の受託等の取引関係があります。
4. 取締役 監査等委員 森川典子氏は、2022年6月16日に蝶理株式会社取締役監査等委員を退任いたしましたが、当社と当社との間に特筆すべき関係はありません。
5. 取締役 監査等委員 井伊雅子氏は、2022年6月28日にエムスリー株式会社取締役監査等委員を退任いたしましたが、当社と当社との間に特筆すべき関係はありません。

2. 主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	篠 原 尚 之	13回/14回	—	財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。
	小 林 健	14回/14回	—	三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバル企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	平 野 信 行	14回/14回	—	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表執行役社長・執行役会長や株式会社三菱UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関のトップとして得た豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。
	鵜 浦 博 夫	14回/14回	16回/16回	日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務め、同社の国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組むなど、最先端事業を有する企業の経営トップとして得た豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 また、監査等委員会において、豊富な知見・経験等に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。
取締役 監査等委員	森 川 典 子	14回/14回	16回/16回	外資系企業において内部監査・経理等の業務を経験したほか、経営者として管理部門全般を統括するなど、グローバル企業における事業管理や組織運営に関する豊富な知見・経験等に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 また、監査等委員会において、豊富な知見・経験等に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。
	井 伊 雅 子	14回/14回	16回/16回	医療経済学分野の研究者・大学院教授として培われた高度な知見と、世界銀行調査局研究員、日本放送協会経営委員を務めるなどグローバルで豊富な経験に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。 また、監査等委員会において、豊富な知見・経験等に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

会社役員の報酬等

1. 報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	740 (45)	7 (3)	265 (45)	4 (－)	274 (－)	4 (－)	200 (－)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	159 (55)	6 (3)	159 (55)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合 計 (うち社外取締役)	899 (100)	13 (6)	424 (100)	4 (－)	274 (－)	4 (－)	200 (－)

(注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役1名を含みます。

2. 表の株式報酬の総額は、当事業年度中に総数446,000ポイント（対応する当社株式数にして44,600株相当）を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。

3. 上記報酬等の額のほか、役員の報酬等に係る税務上の取扱いの変更に伴い、当事業年度において、2020年度から2022年度に係る報酬等として、それぞれ1.8百万円を支給しております。

2. 基本報酬に関する事項

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各取締役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定いたします。

役位別基準額＋職務加算額

なお、役位別基準額は、役位及び職務内容等に応じて決定し、職務加算額は、職務等に応じて最高50万円/月の範囲で決定いたします。

監査等委員である取締役及び社外取締役の基本報酬は、相応な固定報酬といたします。

3. 業績連動型報酬に関する事項

業績連動型報酬の算定において基礎となる指標は連結の事業利益（以下「事業利益」という）であり、当該指標を選定した理由は、事業活動の成果を業績連動型報酬に反映させるためであります。（ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがあります。）なお、当事業年度から、中期経営計画等の事業計画との連動性をより高めるため、当該指標を税引前利益から事業計画における主要指標である事業利益に変更いたしました。

業績連動型報酬は、当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して、下記の算式を基礎に決定いたします。

役位別支給係数×当事業年度事業利益／10,000×業績係数

なお、業績連動型報酬は、当事業年度の事業利益（一部補正をする場合には補正後のもの）が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給いたします。

また、役位別支給係数は、役位及び職務内容等に応じて決定し、業績係数は、担当事業の業績・成果等を評価し、1.3から0.7の範囲で決定いたします。

2022年度の事業利益の目標（期首見通し）は2,000億円、実績は1,933億円であります。

4. 非金銭報酬（株式報酬）の内容

非金銭報酬として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて、下記の算式を基礎に算定・付与された株式交付ポイントに基づき、原則として当該株式交付ポイント付与から3年経過後、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給いたします。

役位別基準ポイント×業績係数

なお、役位別基準ポイントは、役位及び職務内容等に応じて決定し、業績係数は、前年度の税引前利益を基礎に決定いたします。また、当社取締役として著しく不都合な行為があった場合等には、株式交付ポイントの付与及び株式交付等の見合わせ又は交付済相当額の支払請求を行うことがあります。

株式報酬の算定において基礎となる指標として税引前利益を選定した理由は、金融収支を含む事業活動の成果を株式報酬に反映させるためであります。（ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがあります。）

2021年度の税引前利益の目標（期首見通し）は1,300億円、実績は1,736億円であります。

5. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む）に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会において12億円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）であります。
- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して一事業年度当たりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において1,000,000ポイント（対応する当社株式の数にして100,000株相当）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。
- ・ 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会において3億円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）であります。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針及びその決定方法

(1) 監査等委員でない取締役

当社は、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成いたします。
- ・ 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（相応な固定報酬）のみを支給いたします。
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりであります。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定いたします。
業績連動型報酬	当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定いたします。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて算定・付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給いたします。
報酬等の割合に関する方針	支給割合は、社長で概ね基本報酬3割、業績連動型報酬4割及び株式報酬3割を目安（事業利益2,000億円達成の場合。2018年度中に付与した株式交付ポイントの公正価値で算出）とし、上位役位ほど業績連動性の高い体系といたします。 また、事業利益2,000億円を超えてからは、中長期のインセンティブとしての株式報酬を拡大し、自社株保有の促進により株主との価値共有を一層高めるとともに、業績連動型報酬の伸びを徐々に抑制し、事業利益4,000億円を超えてからはこれを据え置きます。

報酬付与の時期・ 条件の決定に 関する方針	基本報酬は、毎月支給いたします。 業績連動型報酬は、当事業年度の事業利益（一部補正をする場合には、補正後のもの）が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給いたします。 株式報酬は、原則として株式交付ポイント付与から3年経過後に支給いたします。
-----------------------------	---

- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものいたします。
- ・監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」を開催することとしております。その中で社長が社外取締役に対して取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。
なお、当事業年度中に役員指名・報酬諮問会議を5回開催いたしました。
- ・当事業年度から、中期経営計画等の事業計画との連動性をより高めるため、報酬等の割合に関する方針について、報酬等の割合を調整するための指標を税引前利益から事業計画における主要指標である事業利益に変更いたしました。

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- ・監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬といたします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

取締役社長 CEO 泉澤清次は、取締役会の委任を受け、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、株主総会で承認された報酬等の上限の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の具体的な配分（算式の詳細、各取締役に適用する基本報酬における職務加算額及び業績連動型報酬における業績係数等）を決定し、配分結果を取締役会に報告することとしております。

取締役会の権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の報酬の配分について最終的な決定を行うには、CEOとして会社業務全般を統括・執行する社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、取締役会への報告に先立って、役員指名・報酬諮問会議にて上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針との整合性を含めて配分について審議を行い、その審議結果の報告を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

会計監査人に関する事項

■ **会計監査人の名称** 有限責任 あずさ監査法人

■ **会計監査人の報酬等の額** 398百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

■ **会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由**

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記「会計監査人の報酬等の額」について同意いたしました。

■ **当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額** 769百万円

(注) 当社子会社の一部は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

■ **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、債権流動化に関する合意された手続業務等を委託し、その対価を支払っております。

■ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制

■ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の内容は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。
4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。
7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。
9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
 - (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
 - (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。
10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ同出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
- (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
- (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

■ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

- ・ 監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき監査等委員会室を設置し、専属のスタッフを配置しております。また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。
- ・ 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。
- ・ 常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員又は監査等委員会に対して個別に報告を実施しております。
- ・ 常勤の監査等委員との間では業務執行部門幹部及び内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、監査等委員会とは、定期的に及び必要に応じ都度、会計監査人との意見交換を行っております。
- ・ 内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

- ・コンプライアンスに関しては、国内外を問わず当社グループの全ての役員・社員を対象とした「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」及び「三菱重工グループ グローバル行動基準」を制定するとともに、コンプライアンス委員会の定期的な開催、各種社内規程の整備、法令遵守の徹底に関する経営層からのメッセージの発信、法令遵守推進教育の実施、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に取り組んでおります。
- ・当事業年度においては取締役会を14回開催し、コンプライアンス施策を含め、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役、取締役会長及び社長を構成員とする「役員指名・報酬諮問会議」や、独立社外取締役の会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

- ・取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検等を行っております。

4. 損失の危険の管理に関する取組み

- ・戦略的事業評価制度に基づくポートフォリオマネジメントにより、各事業に見合った経営資源の配分等を行っております。
- ・事業リスクマネジメントに関しては、その体制・プロセス等を定める社内規程に基づき事業リスクマネジメント委員会を開催し、そのフレームワークや強化施策の進捗状況等について確認・議論を行っております。また、経済安全保障に関する情報共有及び協議を目的とした検討会を継続的に開催しております。
- ・事業に係るリスク管理を担う専門的組織にて、受注商談等に関する入口審議やモニタリングを行うとともに、顕在化した重大リスクを担当し、事案解決のため関係部門と協力して適切に対応を行っております。
- ・投資案件に関しては、関係部門において、検討・実行プロセスの統制・管理を実施し、また入口審議やモニタリングを行っております。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応すべく、社内規程に基づき社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、各種施策を遂行しております。

5. 取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

- ・取締役会において全社的な経営方針・経営目標である事業計画を策定し、社長以下の業務執行体制で当該計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況については定期的に取締役会において報告を行っております。
- ・定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規則において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

6. 企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

- ・前記の「2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み」及び「4. 損失の危険の管理に関する取組み」については、各グループ会社も含め取り組んでおります。
- ・グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。

以 上

連結計算書類

連結財政状態計算書

2023年3月31日現在

単位：百万円

科 目	当年度	前年度(ご参考)	科 目	当年度	前年度(ご参考)
資産			負債及び資本		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	347,663	314,257	社債、借入金及びその他の金融負債	349,075	304,651
営業債権及びその他の債権	804,613	744,466	営業債務及びその他の債務	895,286	863,281
その他の金融資産	35,382	70,952	未払法人所得税	19,661	28,784
契約資産	731,820	654,972	契約負債	936,765	886,551
棚卸資産	876,878	798,601	引当金	229,582	203,585
その他の流動資産	245,943	219,875	その他の流動負債	193,791	193,865
流動資産合計	3,042,302	2,803,126	流動負債合計	2,624,163	2,480,720
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	839,813	790,204	社債、借入金及びその他の金融負債	843,359	773,622
のれん	131,181	128,690	繰延税金負債	10,465	6,217
無形資産	70,161	70,400	退職給付に係る負債	76,146	76,824
使用権資産	86,295	98,255	引当金	60,817	62,218
持分法で会計処理される投資	227,045	212,828	その他の非流動負債	25,874	54,207
その他の金融資産	521,135	487,430	非流動負債合計	1,016,663	973,090
繰延税金資産	358,758	352,261	負債合計	3,640,827	3,453,810
その他の非流動資産	198,117	173,144	資本		
非流動資産合計	2,432,509	2,313,214	資本金	265,608	265,608
資産合計	5,474,812	5,116,340	資本剰余金	41,256	45,061
			自己株式	△5,385	△5,946
			利益剰余金	1,218,180	1,099,158
			その他の資本の構成要素	221,314	172,728
			親会社の所有者に帰属する持分合計	1,740,974	1,576,611
			非支配持分	93,010	85,918
			資本合計	1,833,984	1,662,529
			負債及び資本合計	5,474,812	5,116,340

連結損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

単位：百万円

科 目	当年度	前年度(ご参考)
売上収益	4,202,797	3,860,283
売上原価	3,437,779	3,204,371
売上総利益	765,017	655,911
販売費及び一般管理費	623,638	556,727
持分法による投資損益	13,502	16,861
その他の収益(注)	103,710	68,972
その他の費用	65,267	24,777
事業利益	193,324	160,240
金融収益	28,984	31,907
金融費用	31,181	18,463
税引前利益	191,126	173,684
法人所得税費用	44,818	48,029
当期利益	146,308	125,654
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	130,451	113,541
非支配持分	15,857	12,113
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益	388.43(円)	338.24(円)
希薄化後1株当たり当期利益	388.26(円)	338.05(円)

(注) 連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(12)事業利益」に記載のとおり、その他の収益には受取配当金が含まれる。
当年度における受取配当金の金額は、20,627百万円である。(ご参考 前年度：17,286百万円)

連結持分変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

単位：百万円

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	合計		
2022年4月1日残高	265,608	45,061	△5,946	1,099,158	172,728	1,576,611	85,918	1,662,529
当期利益				130,451		130,451	15,857	146,308
その他の包括利益					70,780	70,780	2,367	73,148
当期包括利益合計	-	-	-	130,451	70,780	201,231	18,225	219,456
利益剰余金への振替				26,883	△26,883	-		-
自己株式の取得			△16			△16		△16
自己株式の処分		29	97			127		127
配当金				△38,616		△38,616	△6,304	△44,920
非支配持分との取引等		△958			4,689	3,731	△3,735	△4
その他		△2,877	480	303		△2,093	△1,093	△3,187
所有者との取引額合計	-	△3,805	560	△38,312	4,689	△36,868	△11,133	△48,001
2023年3月31日残高	265,608	41,256	△5,385	1,218,180	221,314	1,740,974	93,010	1,833,984

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

単位：百万円

	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	191,126	173,684
減価償却費、償却費及び減損損失	148,549	135,787
金融収益及び金融費用(△は益)	△2,147	1,645
持分法による投資損益(△は益)	△13,502	△16,861
有形固定資産及び無形資産売却損益(△は益)	△29,018	△37,532
有形固定資産及び無形資産除却損	7,154	5,328
営業債権の増減額(△は増加)	△32,978	△51,031
契約資産の増減額(△は増加)	△64,500	△58,722
棚卸資産及び前渡金の増減額(△は増加)	△65,690	△89,963
営業債務の増減額(△は減少)	△55,676	73,101
契約負債の増減額(△は減少)	32,436	132,985
引当金の増減額(△は減少)	27,285	△1,120
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3,102	21,969
その他	△4,691	△20,527
小計	135,244	268,744
利息の受取額	7,755	5,537
配当金の受取額	26,898	23,627
利息の支払額	△13,114	△10,559
法人所得税の支払額	△75,894	△1,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,888	285,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26,067	△14,033
定期預金の払戻による収入	28,809	9,677
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△131,905	△129,256
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	38,062	51,744
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の取得による支出	△7,788	△11,193
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の売却及び償還による収入	59,111	99,214
事業(子会社を含む)の売却による支出	△944	△1,258
事業(子会社を含む)の売却による収入	－	11,756
事業(子会社を含む)の取得による支出	△4,420	－
事業(子会社を含む)の取得による収入	1,863	4,799
短期貸付金等の純増減額(△は増加)	△1,932	1,660
長期貸付けによる支出	△48	△60
長期貸付金の回収による収入	711	204
デリバティブ取引による支出	△38,918	△20,754
デリバティブ取引による収入	42,268	15,490
その他	△4,375	△1,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,575	16,306

	当年度	前年度
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額(△は減少)	△4,532	△182,326
長期借入れによる収入	50,966	22,330
長期借入金の返済による支出	△97,656	△31,338
社債の発行による収入	20,000	55,000
社債の償還による支出	△10,000	△45,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△24,473	△2,000
自己株式の取得による支出	△16	△2,550
親会社の所有者への配当金の支払額	△38,531	△40,224
非支配持分への配当金の支払額	△6,769	△5,501
債権流動化等による収入	200,235	140,608
債権流動化等の返済による支出	△80,738	△133,226
リース負債の返済による支出	△26,850	△28,154
その他	△534	△3,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,902	△255,774
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	16,995	22,740
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,406	68,836
現金及び現金同等物の期首残高	314,257	245,421
現金及び現金同等物の期末残高	347,663	314,257

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその連結子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 254社

主要な連結子会社 「事業報告」の「重要な子会社の状況」に記載のとおり

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 35社

主要な持分法適用会社 Framatome S.A.S.

(注) 1. 当社グループは三菱マヒンドラ農機株式会社の議決権の50%超を保有しているが、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

2. Framatome S.A.S.については、当社グループの議決権保有率が20%未満であるものの、同社の役員構成などから、当社グループの重要な影響力が認められると判断し、持分法適用の関連会社としている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識している。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識している。

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、負債性金融商品については、すべて以下の要件を満たすため償却原価で測定している。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

資本性金融商品については公正価値で測定している。

非デリバティブ金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する場合を除き、公正価値に取引費用を加算した額で測定している。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定している。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定する（Fair Value Through Profit or Loss（以下、「FVTPL」という。））か、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（Fair Value Through Other Comprehensive Income（以下、「FVTOCI」という。））かを決定している。FVTOCIの金融資産に指定した場合、当該指定の事後の取消は認められていない。

当初認識時において、FVTOCIの金融資産に指定した資産については、当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識している。FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を利益剰余金に振り替えている。FVTOCIの金融資産からの配当金は原則として、純損益として認識している。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止している。

②非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類している。償却原価で測定される金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引費用を控除した額で測定している。

当初認識後は、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

非デリバティブ金融負債の契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合、非デリバティブ金融負債の認識を中止している。

③デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク及び価格変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約、先渡契約等のデリバティブを利用している。

デリバティブ取引は、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に費用として認識している。当初認識後は、公正価値で測定し、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、公正価値の変動額を純損益として認識している。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っている。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価している。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引について、次のように会計処理を行っている。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識している。

なお、FVTOCIの金融資産に指定した資本性金融商品をヘッジ対象とした場合のヘッジ手段に指定したデリバティブ取引及びヘッジ対象資産の公正価値変動については、その他の包括利益として認識している。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定したデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識している。

なお、通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識している。

その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えている。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理している。また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えている。

なお、予定取引の発生が高いとは言えなくなった場合、ヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を純損益に振り替えている。

④金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定している。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識している。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識している。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられる。なお、損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識している。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定している。原価とは購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額である。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額である。

棚卸資産の評価方法は以下のとおりである。

商品及び製品	：主として移動平均法
仕掛品	：主として個別法
原材料及び貯蔵品	：主として移動平均法

(3) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示している。取得原価には資産の取得に直接関連する費用及び解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用を含めている。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	2年－60年
機械装置及び運搬具	2年－20年
工具、器具及び備品	2年－20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(4) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で償却している。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア	3年－10年
企業結合で認識した技術	7年－25年
企業結合で認識した顧客関係	2年－25年
その他	3年－15年

耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示している。

当社グループの開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上している。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理している。償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) リース

①貸手としてのリース

契約上、資産の所有に伴う実質的なすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類している。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類している。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を「営業債権及びその他の債権」として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定の利子率で配分し、その帰属する年度に認識している。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり定額法で認識している。

②借手としてのリース

借手としてのリースは、原則としてオンバランス処理することとし、リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産と、リース料を支払う義務を表すリース負債を認識している。当社グループでは使用権資産とリース負債を次のとおり測定している。なお、残存リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、認識の免除規定を適用している。

・使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定している。当初認識後は原価モデルを適用し、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定している。

なお、使用権資産は耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却している。

・リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、未払リース料の現在価値で測定している。現在価値の算定に用いる割引率は、リースの計算利子率を適用しているが、計算利子率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利子率を用いている。なお、各契約に原資産を購入するオプションやリース期間の延長、解約のオプションが付与されていて、そのオプションを行使する見通しに変化が生じた場合には、リース負債を再測定している。

当社グループは、連結財政状態計算書において、「使用権資産」は他の資産とは区分して表示し、リース負債は「社債、借入金及びその他の金融負債」に含めて表示している。

(6) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っている。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、年に一度定期的に減損テストを行うほか、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っている。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

また、のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、報告期間の末日に再評価を行っている。

(7) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識している。その際、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定している。

また、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識している。なお、引当金の繰入と外部からの補填を同じ報告期間において認識した場合には、連結損益計算書においては、両者を純額で表示している。

(8) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けている。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に大別される。それぞれの制度に係る会計方針は次のとおりである。

①確定給付制度

確定給付制度については、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、確定給付制度債務の現在価値を算定する。そして当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識している。この計算における資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としている。確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は将来の給付支払の見積時期に対応した連結会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定している。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識し、確定給付負債（資産）の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えている。

②確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員がサービスを提供した時点で費用として純損益で認識している。

(9) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理している。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定される。取得に直接起因する取引費用は、発生時に費用として処理し、被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

のれんは、取得日時点で測定した被取得企業に対する取得対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定している。取得対価の公正価値が取得資産及び引受負債の純認識額よりも小さかった場合には、純利益として認識している。当該企業結合にあたって、当社グループから移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、上述の取得対価の一部として含まれる。

非支配持分の測定は、主として、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合に基づく方法を採用している。

(10) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又は当該レートに近似するレートで当社及び当社の子会社の機能通貨に換算している。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日の為替レートで換算している。

換算又は決済により生じる為替差額は純損益として認識している。ただし、FVTOCIの金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の資産及び負債については報告期間の末日の為替レート、収益及び費用については為替レートの著しい変動がない限り、期中平均為替レートを用いて日本円に換算している。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替差額はその他の包括利益で認識している。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の資本の構成要素に認識した累積的換算差額を純損益に振替えている。

(11) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払を受ける時点にかかわらず認識し、契約上の支払条件を考慮の上、税金控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定している。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識し、その後関連する財やサービスの顧客への移転に合わせて規則的に償却している。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものを指す。

当社グループの収益認識の要件は以下のとおりである。

①製品の販売

本取引においては、顧客との契約に含まれる履行義務が充足されるのは主として、引き渡しによって、対象の製品に対する支配が顧客に移転する一時点であると判断されるため、当社グループは通常、製品の引渡時点で収益を認識している。物品の販売からの収益は、顧客との契約において約束した対価から、返品、値引き、割戻し及び第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定している。

②役務の提供・工事契約

これらの取引においては、契約対象の財又はサービスに対する支配は契約で規定された一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、当社グループは契約ごとの総収益を算定のうえ、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積もっている。

(12) 事業利益

連結損益計算書における「事業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標として表示している。「事業利益」は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」を控除し、「持分法による投資損益」及び「その他の収益」を加えたものである。

「その他の収益」及び「その他の費用」は、受取配当金、固定資産売却損益、固定資産減損損失等から構成されている。当社グループが保有する株式及び出資金のうち、他社との協業など事業運営上の必要性から長期間にわたり継続保有するものに係る受取配当金は、事業の成果として事業利益に含めて表示している。なお、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識している。

(13) 金融収益及び金融費用

「金融収益」、「金融費用」は、受取利息、支払利息、為替差損益、デリバティブ損益（その他の包括利益で認識される損益を除く）等から構成されている。受取利息、支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識している。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連するもの、直接資本又はその他の包括利益で認識されるものを除き、純損益として認識している。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額として測定している。当該税額の算定は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に従って行っている。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務上の簿価との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して認識している。繰延税金資産は、税務上の影響も考慮した経営施策に基づき、将来減算一時差異を利用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識している。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識している。ただし、子会社及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していない。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していない。

繰延税金資産は各報告期間の末日に見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額している。他方、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の末日に再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった場合には、回収可能な範囲内で認識している。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されており、当該一時差異が解消すると見込まれる期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定している。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺している。法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき還付又は納付が発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識している。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

1. 非金融資産の回収可能価額

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：非金融資産 1,137,686百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 非金融資産の減損」を参照。

2. 引当金

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：引当金 290,399百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(7) 引当金」を参照。

3. 確定給付制度債務の測定

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：退職給付に係る資産 120,818百万円
退職給付に係る負債 76,146百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(8) 退職後給付」を参照。

4. 収益の認識と測定

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：収益認識に関する注記を参照。
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(11) 収益」を参照。

5. 繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：繰延税金資産 358,758百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(14) 法人所得税」を参照。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

当連結会計年度末において、担保を供している借入金はない。

なお、当社グループでは資金調達の手段として資産の流動化契約等による営業債権等の現金化を行っている。当連結会計年度末において、認識の中止の要件を満たさず譲渡した営業債権、契約資産及び有形固定資産の金額はそれぞれ29,673百万円、166,380百万円及び43,427百万円であり、対応して認識した資産の流動化に伴う負債（社債、借入金及びその他の金融負債）の金額は、流動負債と非流動負債それぞれで133,379百万円、107,264百万円である。

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	12,610百万円
その他の金融資産（流動）	2,598百万円
契約資産	674百万円
その他の金融資産（非流動）	7,711百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,149,358百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

4. 保証債務

当社グループでは、主として従業員の金融機関からの借入及びCRJ事業における航空機のリース事業等に関するリース先等の債務履行に対して、保証を行っている。

債務保証残高は当連結会計年度末において47,649百万円である。

連結損益計算書に関する注記

(当連結会計年度の事業利益に影響を与えた項目)

1. SpaceJet事業に関する損益

当社は、2020年10月以降、SpaceJetの開発活動を減速していたが、2023年2月に開発活動の中止を公表した。その他の費用・収益には、SpaceJet事業に関する各種損失及び過年度に認識した負債の戻入益が含まれている。戻入益の金額は28,449百万円である。

2. その他収益

- ・ 固定資産売却益
保有する土地等に関して、第三者への売却及び譲渡価格の合意を受けて、帳簿価額と譲渡価格の差額を収益として計上したものである。

3. その他費用

- ・ 固定資産減損損失
主として事業用途から外れた建物等の資産について回収可能価額を見積り、その価額まで帳簿価額を切り下げ、減損損失を計上したものである。
- ・ 事業構造改善費用
再編等に関連する費用を計上したものである。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 337,364,781株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,528	55	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月1日 取締役会	普通株式	20,213	60	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金64百万円が含まれている。

2. 2022年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金60百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,583	70	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金70百万円が含まれている。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 128,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

(1) 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「その他の金融資産」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約については、顧客等の信用リスクに晒されている。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としており、取引先の信用補完のため、一部の取引先との取引においては担保の供出を受けている。また、信用状取引や貿易保険等の活用により信用リスクの低減を図っている。単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有していない。

なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的である。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定している。

(2) 流動性リスク管理

当社グループでは、「社債、借入金及びその他の金融負債」、「営業債務及びその他の債務」が流動性リスクに晒されているが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

当社グループは、運転資金、設備資金については、まず、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達している。

また、当社グループでは、資金調達の一つの手段として、債権流動化契約による営業債権の現金化を行っている。

なお、当社グループは、信用度の高い銀行との間で未実行のコミットメントライン契約を締結している。一部の銀行借入の約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求している。

(3) 市場リスク管理

①為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替の変動に起因したリスクに晒されている。

為替リスクはすでに認識している外貨建債権債務及び将来の仕入・販売などの予定取引から生じる。

当該リスクに対し、当社はナチュラルヘッジの考え方により、同一通貨の債権と債務をバランスさせて保持することで為替変動のリスクをヘッジすることを基本方針としているが、必要に応じて一部の外貨建債権債務や予定取引については先物為替予約を利用している。

先物為替予約は主として、外貨建の営業債権及び営業債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。

デリバティブ取引は、内部管理規定に基づき実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針である。なお、一部の為替予約取引についてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

②金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金を有しており、金利変動リスクに晒されている。このうち、長期のものの一部について、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用している。なお、金利スワップ取引にはヘッジ会計を適用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用している。

③株価の変動リスク管理

当社グループは、主に他社との関係の強化・維持を目的として取引先等の企業の株式を保有しており、株価の変動リスクに晒されている。主として他社との協業など事業運営上の必要性から保有するものであるため、当該企業との取引関係等に応じて定期的に保有状況の見直しを図っている。

2. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類される。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値で測定する資産及び負債の測定値の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
株式及び出資金	270,087	－	163,246	433,333
デリバティブ	－	10,731	413	11,144
合計	270,087	10,731	163,659	444,478
負債：				
デリバティブ	－	8,676	－	8,676
合計	－	8,676	－	8,676

市場性のある株式及び出資金の公正価値は市場価格によっている。市場性のない株式及び出資金の公正価値は、主に類似企業比較法により、類似業種企業のPBR（株価純資産倍率）を用いて算定している。デリバティブ資産及び負債については、為替予約取引は報告期間の末日の先物為替相場に基づき算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。

公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に流動・非流動に区分して計上している。同様に公正価値で測定する金融負債は「社債、借入金及びその他の金融負債」に流動・非流動に区分して計上している。

レベル間の振替が行われた金融資産・負債の有無は報告期間の末日ごとに判断している。当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融資産・負債はない。

3. 公正価値で測定されない金融商品に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりである。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
償却原価で測定する金融資産：		
サービス委譲契約に係る債権（注） 1	67,965	68,554
償却原価で測定する金融負債：		
社債	215,000	212,438
長期借入金	406,468	396,333
ノンリコース借入金（注） 2	59,019	59,019

（注）1.国や地方公共団体が公共サービスに民間企業の参入を認め、民間企業との間で締結する契約をサービス委譲契約という。当社グループは、サービス委譲契約に係る債権を、償却原価で測定する金融資産として「その他の金融資産」に含めて計上している。

2.ノンリコース借入金には、企業結合により引き受けた 41,747百万円が含まれる。

本表に含まれていない償却原価で測定する金融資産及び金融負債、債権流動化に伴う支払債務及びリース債権は、帳簿価額が公正価値と近似している。

市場性のある社債の公正価値は市場価格によっている。市場性のない社債及びノンリコース借入金を含む長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。サービス委譲契約に係る債権の公正価値は、直近の市場金利等に基づき、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。なお、公正価値測定のうち、社債はレベル2、その他のものはレベル3に分類している。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、「エネルギー」「プラント・インフラ」「物流・冷熱・ドライブシステム」及び「航空・防衛・宇宙」の4つの事業ドメイン及びセグメントを基本として構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示している。

当社グループは、顧客との契約から生じる売上収益を、「航空・防衛・宇宙」については市場又は顧客の種類に基づき「民間航空機」「防衛・宇宙関連機器」に分解している。

外部顧客からの売上収益（注） 1

（単位：百万円）

	当年度
エネルギー	1,731,444
プラント・インフラ	638,689
物流・冷熱・ドライブシステム	1,199,695
航空・防衛・宇宙	
民間航空機	144,311
防衛・宇宙関連機器	473,682
航空・防衛・宇宙 計	617,994
報告セグメント 計	4,187,822
全社又は消去（注） 2	14,974
合計	4,202,797

（注） 1. 外部顧客からの売上収益の大部分は、IFRS第15号に基づく顧客との契約から認識した収益であり、IFRS第16号に基づくリース収益等、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はない。

2. 「全社又は消去」の区分は、報告セグメントに含まれない保有資産の活用・処分による収入等を含んでいる。

当社グループは、エネルギー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙の各分野において製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。各取引における収益認識方法は「4. 会計方針に関する事項 （11）収益」に記載のとおりである。

このうち、主にエネルギー、プラント・インフラ及び防衛・宇宙関連機器の各事業において、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事を手掛けている。これら3事業の売上収益は上表のとおりであり、ここに記載した売上収益には、工事契約ごとに総収益を算定し、工事の進捗度に応じて認識している売上収益を含んでいる。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主として、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想される総原価に占める割合に基づき見積もっている。

総収益及び総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じうる以下の要因等により変動する可能性があり、経営者の重要な判断を伴う案件が含まれる。

(i) 総収益の見積りの変動要因

- ・製品の納期遅延及び性能未達等による顧客からの損害賠償請求等

(ii) 総原価の見積りの変動要因

- ・製品の仕様変更
- ・工程遅延への対応
- ・材料、部品等の調達単価の変動
- ・性能未達への対応
- ・工事における計画していない事象の発生

取引の対価は、工事契約については契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については履行義務を充足してから主として1年以内に受領している。いずれも重大な金融要素を含んでいない。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

なお、当社グループでは、製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しているが、当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していない。また、一部の製品・工事については、性能保証及び納期保証を付しているが、未達となる場合に顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれている場合には、当該部分を見積もって収益を減額している。

2. 地域市場別の売上収益

外部顧客からの売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	当年度
日本	1,808,335
アメリカ	738,177
アジア	714,258
欧州	405,045
中南米	255,624
中東	113,446
アフリカ	41,715
その他	126,194
合計	4,202,797

上表の各地域区分に含まれる主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア 中国、タイ、インド、韓国、台湾、フィリピン、シンガポール、インドネシア、ベトナム、マカオ、バングラデシュ、香港、マレーシア
- (2) 欧州 ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、ウズベキスタン、ロシア、ポーランド、ベルギー、オーストリア、ギリシャ、セルビア、フィンランド、ハンガリー、デンマーク、ブルガリア
- (3) 中南米 メキシコ、ブラジル
- (4) 中東 サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦、イスラエル、カタール
- (5) アフリカ 南アフリカ、エジプト
- (6) その他 カナダ、オーストラリア

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び報告セグメント別の残高は以下のとおりである。

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格残高

(単位：百万円)

	当年度
エナジー	3,325,682
プラント・インフラ	1,509,232
物流・冷熱・ドライブシステム	54,815
航空・防衛・宇宙	1,171,848
報告セグメント 計	6,061,580
全社又は消去（注）	264
合計	6,061,844

(注) 「全社又は消去」の区分は、報告セグメントに含まれない一般サービス等を含んでいる。

「エナジー」「プラント・インフラ」「航空・防衛・宇宙」の3つの報告セグメントにおける、未充足の履行義務に配分した取引価額は、主として個別受注品事業に属するものであり、その多くが1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引となっている。また、「物流・冷熱・ドライブシステム」における、未充足の履行義務に配分した取引価額は、中量産品事業に属するものが多く、主として1年以内に履行義務を完了する物品の販売・役務の提供に係る取引となっている。

各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みである。

- ・エナジー：6年以内
- ・プラント・インフラ：4年以内
- ・物流・冷熱・ドライブシステム：1年以内
- ・航空・防衛・宇宙：3年以内

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり親会社の所有者に帰属する持分	5,183円10銭
基本的 1 株当たり当期利益	388円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

その他の注記

1. 重要な訴訟

当社と大宇建設のコンソーシアム（以下、両社をあわせ「当社等」という。）は、El Sharika El-Djazairia El-Omania Lil Asmida SPA（以下、「AOA社」という。）と当社等が受注したアルジェリアの化学肥料プラント建設工事について、一時係争関係にあったが、2017年に和解（以下、「和解契約」という。）し、同プラントを引き渡した。しかしその後、AOA社により和解契約に基づく残代金の一部支払を拒否されたため、当社等は、AOA社とその株主の1社である Societe Nationale pour la Recherche, la Production, le Transport, la Transformation et la Commercialisation des Hydrocarbures SPA（「SONATRACH社」）に対して仲裁を提起していた。

2021年3月、当社等は、AOA社より和解契約の解除及び和解契約に基づき既に支払った代金の返金を主な内容とする反対請求を受領した。

2022年10月、仲裁廷よりSONATRACH社を仲裁の当事者から外す決定がなされた。

当社等は、AOA社による残代金の支払拒否には合理的な理由がなく、反対請求は棄却されるべきである旨を主張していく。

2. ウクライナをめぐる国際情勢の影響

ウクライナ情勢に起因するロシアへの経済制裁を受け、当社グループが遂行するロシア向け工事で中断等の影響が生じているものの、当連結会計年度における資産の評価等財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

計算書類

貸借対照表

2023年3月31日現在

単位：百万円

科 目 (資 産 の 部)			科 目 (負 債 の 部)		
当年度			当年度		
前年度(ご参考)			前年度(ご参考)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	165,416	142,025	電子記録債務	1,535	31,102
受取手形	159	54	買掛金	317,453	352,241
売掛金	190,581	176,196	短期借入金	399,585	337,948
契約資産	340,818	354,251	1年内返済予定の長期借入金	51,500	80,949
商品及び製品	29,167	22,770	1年内償還予定の社債	15,000	10,000
仕掛品	243,067	229,957	リース債務	3,634	1,364
原材料及び貯蔵品	47,669	44,973	未払金	70,265	35,612
未収選付法人税等	11,098	—	未払費用	28,805	33,183
前渡金	69,967	68,065	未払法人税等	—	14,269
前払費用	1,966	1,360	契約負債	463,962	473,038
短期貸付金	644	600	預り金	15,040	14,942
関係会社短期貸付金	32	3,517	製品保証引当金	4,472	4,053
その他	108,019	124,905	保証工事引当金	27,184	21,439
貸倒引当金	△91	△76	受注工事損失引当金	56,580	48,946
流動資産合計	1,208,517	1,168,602	事業構造改善引当金	4,782	1,067
固定資産			株式給付関連引当金	366	637
有形固定資産			関係会社関連損失引当金	709	—
建物	198,518	202,791	資産除去債務	0	—
構築物	26,484	27,079	その他	6,233	8,870
ドック船台	2,062	2,041	流動負債合計	1,467,110	1,469,666
機械及び装置	97,254	99,678	固定負債		
船舶	34	20	社債	200,000	195,000
航空機	0	0	長期借入金	331,900	350,400
車両運搬具	901	971	リース債務	22,285	6,588
工具、器具及び備品	18,788	20,436	製品保証引当金	11,512	11,287
土地	113,175	105,990	保証工事引当金	6,163	6,890
リース資産	6,436	3,141	事業構造改善引当金	4,151	9,213
建設仮勘定	21,376	15,219	株式給付関連引当金	1,292	976
有形固定資産合計	485,031	477,369	退職給付引当金	19,347	35,726
無形固定資産			債務保証損失引当金	3,190	—
ソフトウェア	4,233	3,998	PCB廃棄物処理費用引当金	1,875	2,305
施設利用権	782	854	環境対策引当金	7,238	7,088
のれん	5,139	11,306	関係会社関連損失引当金	1,778	3,262
リース資産	1,104	23	資産除去債務	7,037	6,946
その他	299	172	その他	21,694	21,093
無形固定資産合計	11,559	16,356	固定負債合計	639,467	656,778
投資その他の資産			負 債 合 計	2,106,578	2,126,444
投資有価証券	308,880	337,652	(純 資 産 の 部)		
関係会社株式	673,012	688,624	株主資本		
出資金	1,060	1,060	資本金	265,608	265,608
関係会社出資金	85,449	47,848	資本剰余金		
長期貸付金	79	679	資本準備金	203,536	203,536
従業員に対する長期貸付金	5	15	その他資本剰余金	2,063	2,055
関係会社長期貸付金	81,207	85,609	資本剰余金合計	205,600	205,591
破産更生債権等	8,605	8,617	利益剰余金		
長期前払費用	4,720	3,533	利益準備金	66,363	66,363
前払年金費用	12,016	15,171	その他利益剰余金		
繰延税金資産	258,259	245,160	特定事業再編投資損失準備金	9,663	14,494
長期未収入債権等	580,132	567,222	固定資産圧縮積立金	81,068	70,642
その他	16,420	25,125	特別償却準備金	55	207
貸倒引当金	△584,854	△571,470	繰越利益剰余金	352,252	297,871
投資その他の資産合計	1,444,996	1,454,851	その他利益剰余金合計	443,039	383,216
固定資産合計	1,941,587	1,948,577	利益剰余金合計	509,402	449,579
資 産 合 計	3,150,105	3,117,179	自己株式	△1,369	△1,450
			株主資本合計	979,242	919,329
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	64,325	74,368
			繰延ヘッジ損益	△569	△3,618
			評価・換算差額等合計	63,756	70,750
			新株予約権	528	654
			純 資 産 合 計	1,043,526	990,734
			負 債 純 資 産 合 計	3,150,105	3,117,179

損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

単位：百万円

科 目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	1,549,487	1,233,413
売上原価	1,326,839	1,074,572
売上総利益	222,647	158,840
販売費及び一般管理費	211,296	156,703
営業利益	11,351	2,137
営業外収益		
受取利息	4,003	3,206
受取配当金	80,160	85,013
為替差益	10,802	6,450
その他	8,108	4,622
営業外収益合計	103,074	99,293
営業外費用		
支払利息	9,476	5,745
社債利息	819	766
固定資産除却損	4,535	3,507
債務保証損失引当金繰入額	3,190	—
貸倒引当金繰入額	226	—
関係会社関連損失引当金繰入額	709	—
その他	6,161	7,391
営業外費用合計	25,118	17,410
経常利益	89,308	84,020
特別利益		
投資有価証券売却益	33,373	29,102
固定資産売却益	24,940	38,249
抱合せ株式消滅差益	1,087	38,443
特別利益合計	59,400	105,796
特別損失		
投資有価証券評価損	18,160	5,833
固定資産減損損失	15,247	—
事業構造改善費用	7,599	—
SpaceJet事業に関する損失	5,949	5,338
特別損失合計	46,955	11,172
税引前当期純利益	101,753	178,643
法人税、住民税及び事業税	10,940	16,061
法人税等調整額	△7,750	49,840
当期純利益	98,564	112,742

株主資本等変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

単位：百万円

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				その他利益剰余金合計	
						特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	265,608	203,536	2,055	205,591	66,363	14,494	70,642	207	297,871	383,216	449,579
当期変動額											
特定事業再編投資損失準備金の取崩				－		△4,831			4,831	－	－
固定資産圧縮積立金の積立				－			13,493		△13,493	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△3,067		3,067	－	－
特別償却準備金の取崩				－				△152	152	－	－
剰余金の配当				－					△38,741	△38,741	△38,741
当期純利益				－					98,564	98,564	98,564
自己株式の取得				－						－	－
自己株式の処分			8	8						－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－						－	－
当期変動額合計	－	－	8	8	－	△4,831	10,425	△152	54,381	59,823	59,823
当期末残高	265,608	203,536	2,063	205,600	66,363	9,663	81,068	55	352,252	443,039	509,402

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,450	919,329	74,368	△3,618	70,750	654	990,734
当期変動額							
特定事業再編投資損失準備金の取崩		－			－		－
固定資産圧縮積立金の積立		－			－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－		－
特別償却準備金の取崩		－			－		－
剰余金の配当		△38,741			－		△38,741
当期純利益		98,564			－		98,564
自己株式の取得	△16	△16			－		△16
自己株式の処分	97	106			－		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△10,042	3,048	△6,993	△126	△7,120
当期変動額合計	80	59,912	△10,042	3,048	△6,993	△126	52,792
当期末残高	△1,369	979,242	64,325	△569	63,756	528	1,043,526

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式（子会社株式及び関連会社株式）

：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品 ：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 ：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積もり、計上している。

(3) 保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積もり、計上している。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(6) 係争関連損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(7) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積もり計上している。

(8) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(9) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(10) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(11) 関係会社関連損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(12) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。当社の収益認識要件は以下のとおりである。

- ・製品の販売

本取引においては、顧客との契約に含まれる履行義務が充足されるのは主として、引き渡しによって、対象の製品に対する支配が顧客に移転する一時点であると判断されるため、当社は通常、製品の引渡時点で収益を認識している。物品の販売からの収益は、顧客との契約において約束した対価から、返品、値引き、割戻し及び第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定している。

- ・役務の提供・工事契約

これらの取引においては、契約対象の財又はサービスに対する支配は契約で規定された一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、当社は契約ごとの総収益を算定のうえ、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、履行義務の充足のために発

生じたコストが当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積もっている。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

1. 固定資産の減損

- 当事業年度の計算書類に計上した金額：

有形・無形固定資産等の合計 501,311百万円

- 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
固定資産の減損の兆候を識別した資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フロー総額を見積もり、当該資産又は資産グループの帳簿価額と比較した上で、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識する。
減損の判定にあたって行われる資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っている。
割引前将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎として算定している。当該事業計画は、将来の売上高の推移、固定費の削減など、計画値に大きな影響を与える主要な点について、経営者の考える合理的な前提を置き、策定している。

2. 投資有価証券及び関係会社株式の回収可能価額

- 当事業年度の計算書類に計上した金額：

投資有価証券 308,880百万円

関係会社株式 673,012百万円

- 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
市場価格のない株式等以外のものは、その時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として認識している。
また、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として認識している。
当事業年度末においては、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性について、事業計画を基礎として評価した。その結果、当該株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断した関係会社株式については、評価損を認識していない。
なお、当該事業計画には、将来の売上高の推移及び費用の削減等の主要な前提が含まれる。

3. 引当金

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：

貸倒引当金	584,945百万円
製品保証引当金	15,984百万円
保証工事引当金	33,347百万円
受注工事損失引当金	56,580百万円
事業構造改善引当金	8,934百万円
株式給付関連引当金	1,658百万円
関係会社関連損失引当金	2,487百万円
債務保証損失引当金	3,190百万円
P C B廃棄物処理費用引当金	1,875百万円
環境対策引当金	7,238百万円

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「重要な会計方針 3. 引当金の計上基準」を参照。

4. 確定給付制度債務の測定

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：

前払年金費用	12,016百万円
退職給付引当金	19,347百万円

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略。

5. 収益の認識と測定

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：

売上高	1,549,487百万円
-----	--------------

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略。

6. 繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：

繰延税金資産	258,259百万円
--------	------------

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,513,404百万円
----------------	--------------

2. 保証債務

(1) 金融機関借入金等に対する保証債務

MHI RJ Aviation Inc.	20,317百万円
Mitsubishi Power Europe GmbH	12,449百万円
社員（住宅資金等借入）	9,851百万円
Mitsubishi Power India Private Limited	5,594百万円
その他	39,287百万円
計	87,499百万円

(2) 顧客から子会社が受領した前受金に関する保証債務

三菱重工エンジニアリング(株)	30,252百万円
三菱造船(株)	1,911百万円
Mitsubishi Power Europe GmbH	995百万円
MHI Power Project (Thailand) Co., Ltd.	584百万円
その他	1,191百万円
計	34,935百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	138,526百万円
長期金銭債権	583,986百万円
短期金銭債務	472,187百万円
長期金銭債務	613百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	242,509百万円
仕入高	301,001百万円
営業取引以外の取引高	77,334百万円

2. 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損には、関係会社株式の評価損17,451百万円が含まれている。

3. SpaceJet事業に関する損失

当社は、2020年10月以降、SpaceJetの開発活動を減速していたが、2023年2月に開発活動の中止を公表した。当事業年度においては、三菱航空機株式会社（注）向け債権に対する貸倒引当金繰入等の損失5,949百万円を計上している。

（注）三菱航空機株式会社は、2023年4月25日付でMSJ資産管理株式会社に商号変更した。

4. 事業構造改善費用

当事業年度の事業構造改善費用は、再編等に関連する費用である。

5. 固定資産売却益

保有する土地等に関して、第三者への売却及び譲渡価格の合意を受けて固定資産売却益を計上したものである。

6. 固定資産減損損失

主として事業用途から外れた建物等の資産について回収可能価額を見積り、減損損失を計上したものである。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式	455,594株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は貸倒引当金損金算入限度超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金である。

なお、当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を

適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っており、収益認識方法は「個別注記表 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱航空機(株)	所有 直接86.99%	資金の貸付	資金の 貸付等 (注) 1, 2	13,160	長期 未収入 債権等	574,646
子会社	MHI Holding Denmark Aps	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の 借入 (注) 3	3,770	短期 借入金	52,860
子会社	Mitsubishi Power Europe, Ltd.	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	現物配当の 受取 (注) 4	37,270	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、決定している。
2. 当事業年度において貸倒引当金繰入額13,160百万円を計上している。また、574,646百万円の貸倒引当金残高がある。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案し、決定している。
4. 関係会社の組織再編に伴い、当社は、Mitsubishi Power Europe, Ltd.から、同社が保有する子会社 Mitsubishi Power Europe GmbHの株式を取得している。現物配当により受け入れた子会社株式の取得価額について、再編対象会社の純資産の額を基準として決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,105円10銭
1 株当たり当期純利益	293円48銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

その他の注記

1. 重要な訴訟

当社と大宇建設のコンソーシアム（以下、両社をあわせ「当社等」という。）は、El Sharika El-Djazairia El-Omania Lil Asmida SPA（以下「AOA社」という。）と当社等が受注したアルジェリアの化学肥料プラント建設工事について、一時係争関係にあったが、2017年に和解（以下「和解契約」という。）し、同プラントを引き渡した。しかしその後、AOA社により和解契約に基づく残代金の一部支払を拒否されたため、当社等は、AOA社とその株主の1社であるSociete Nationale pour la Recherche, la Production, le Transport, la Transformation et la Commercialisation des Hydrocarbures SPA（「SONATRACH社」）に対して仲裁を提起していた。

2021年3月、当社等は、AOA社より和解契約の解除及び和解契約に基づき既に支払った代金の返金を主な内容とする反対請求を受領した。

2022年10月、仲裁廷よりSONATRACH社を仲裁の当事者から外す決定がなされた。

当社等は、AOA社による残代金の支払拒否には合理的な理由がなく、反対請求は棄却されるべきである旨を主張していく。

2. ウクライナをめぐる国際情勢の影響

ウクライナ情勢に起因するロシアへの経済制裁を受け、当社が遂行するロシア向け工事で中断等の影響が生じているものの、当事業年度における資産の評価等財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 知野 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸田健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

三菱重工業株式会社
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 知野 雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 賢二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸田健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

三菱重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	徳	永	節	男	㊞
常勤監査等委員	高	柳	龍	太	郎 ㊞
監査等委員	鵜	浦	博	夫	㊞
監査等委員	森	川	典	子	㊞
監査等委員	井	伊	雅	子	㊞

(注) 監査等委員 鵜浦博夫、監査等委員 森川典子及び監査等委員 井伊雅子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

第98回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階「ローズ」 TEL 03-3215-2111



交 通 **A** JR「有楽町駅」国際フォーラム口から
JR「東京駅」丸の内南口から

徒歩約 5 分

徒歩約10分

B ■ 東京メトロ千代田線「二重橋前〈丸の内〉駅」 ■ 東京メトロ有楽町線「有楽町駅」

■ 東京メトロ日比谷線「日比谷駅」

■ 都営地下鉄三田線「日比谷駅」

B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

株主総会ご来場株主様への記念品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三菱重工業株式会社

〒100-8332 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

